

平成30年度  
(平成29年度分)

小浜市教育委員会の事務の管理  
及び執行状況の点検・評価報告書

平成30年11月

小浜市教育委員会

---

## 【目 次】

I はじめに	1
II 点検・評価について	2
III 組織	5
IV 平成29年度小浜市教育委員会の活動状況	6
V 教育委員会関係施策の取組実績	12
VI 有識者からの意見	39
VII 終わりに	45

### 参考資料

1 関係法令（抜粋）	46
2 平成29年度教育委員会関係の全事業	47
3 事務事業評価シートの見方	51
4 評価基準表	53

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととされました。

教育委員会が自らの事務を点検・評価することによって、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としております。

小浜市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、平成29年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を本報告書にまとめ、市議会に提出するとともに公表します。

### 《参 考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(平成20年4月1日改正法施行)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 点検・評価について

### 1 対象期間

平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

### 2 対象事業

平成29年度に小浜市教育委員会が実施した事業のうち、評価委員3名が選定した33事業（教育総務課18事業・生涯学習スポーツ課7事業・文化課8事業（うち文化会館2事業））をこの評価の対象事業として選定した。

#### 【対象事業一覧】

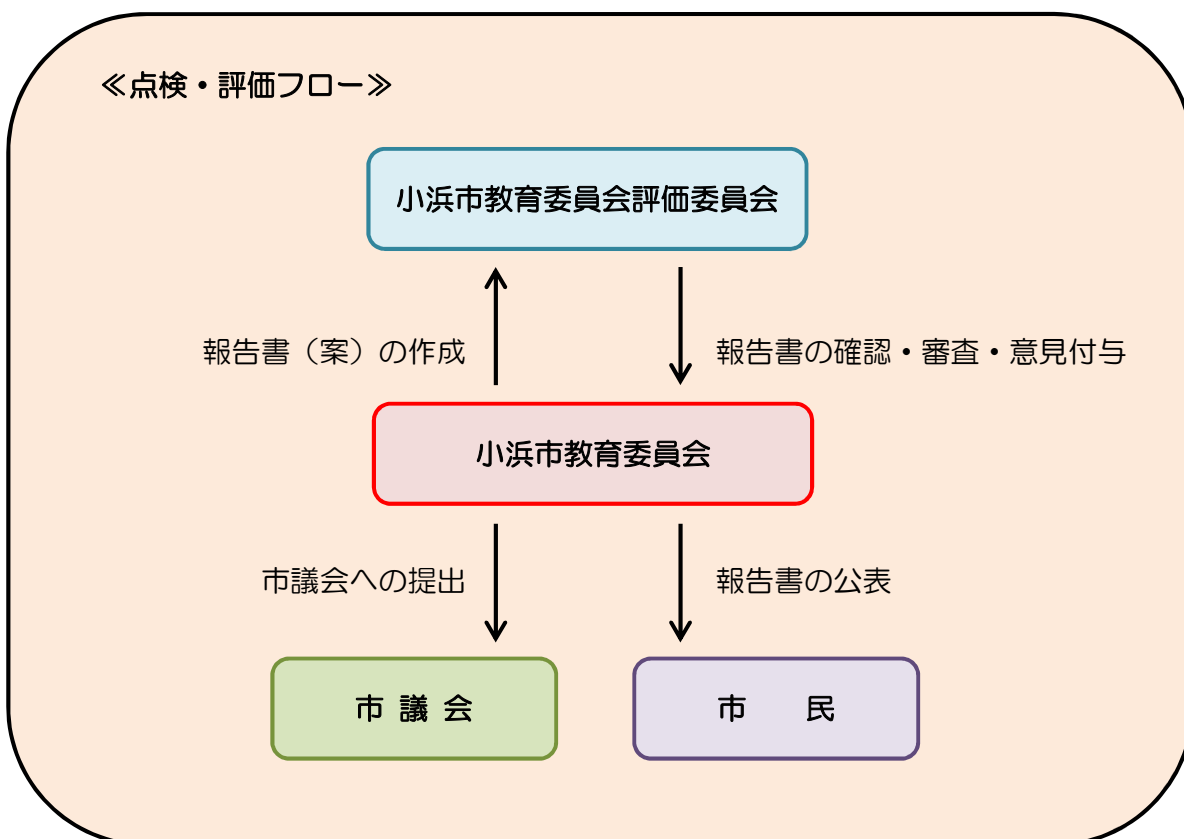
第5次小浜市 総合計画で の位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）		
			29年度 決算額	28年度 決算額	増 減
学校教育 の充実	教育総務課	幼児教育推進事業	1,018	964	54
		いじめ等問題行動対策総合サポート事業	1,823	1,708	115
		ふるさと小浜MIRA I 事業	1,378	1,378	0
		特色あるふるさと学習推進事業	2,234	1,535	699
		市民協働地域環境づくり（小学校）	1,177	1,149	28
		市民協働地域環境づくり（中学校）	323	337	▲14
		小学校要保護・準要保護・特別支援就学 助成事業	11,129	8,574	2,555
		中学校要保護・準要保護・特別支援就学 助成事業	10,559	9,694	865
		小学校教育用コンピュータ整備事業	20,518	22,381	▲1,863
		中学校教育用コンピュータ整備事業	3,023	4,011	▲988
		小学校理科教育等設備整備事業	1,500	1,500	0
		中学校理科教育等設備整備事業	800	—	皆増
		小学校施設維持補修費	9,007	11,635	▲2,628
		中学校施設維持補修費	2,463	4,579	▲2,116
		小学校施設改修事業	6,461	14,364	▲7,903
		中学校施設改修事業	10,808	8,543	2,265
小学校気力体力パワーアップ事業	206	207	▲1		

第5次小浜市 総合計画で の位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）		
			29年度 決算額	28年度 決算額	増 減
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ課	人権擁護啓発事業	783	807	▲24
		青少年愛護センター活動事業	328	312	16
		子ども教室事業	720	595	125
		学級講座事業	699	699	0
		公民館運営管理費	99,278	97,772	1,506
		公民館施設維持補修費	2,998	11,523	▲8,525
		まちづくりスポーツ振興事業	8,416	9,242	▲826
生涯食育 の推進	教育総務課	御食国若狭おばま食の教育推進事業	1,370	1,417	▲47
伝統と文化 の 継承と創造	文化課	文化遺産活用推進事業	3,760	2,217	1,542
		研こうおばまの宝文化活用事業	783	—	皆増
		重伝建地区保存修理事業補助金	45,983	11,804	34,179
		重伝建地区保存対策事業	1,794	1,634	159
		旭座大入り事業	6,665	7,550	▲886
		ふるさと文化財の森研究センター維持 管理経費	2,896	2,896	0
	(文化会館)	文化振興事業	4,325	4,725	▲400
		第10回喜年ちりとてちん杯全国女性落語 大会開催事業	1,500	1,958	▲459

### 3 点検・評価の方法

教育委員会において、事務事業評価シートを活用した報告書（案）を作成し、「小浜市教育委員会評価委員会」による報告書（案）の内容確認および審査を行い、評価委員会委員の意見を掲載し報告書とする。

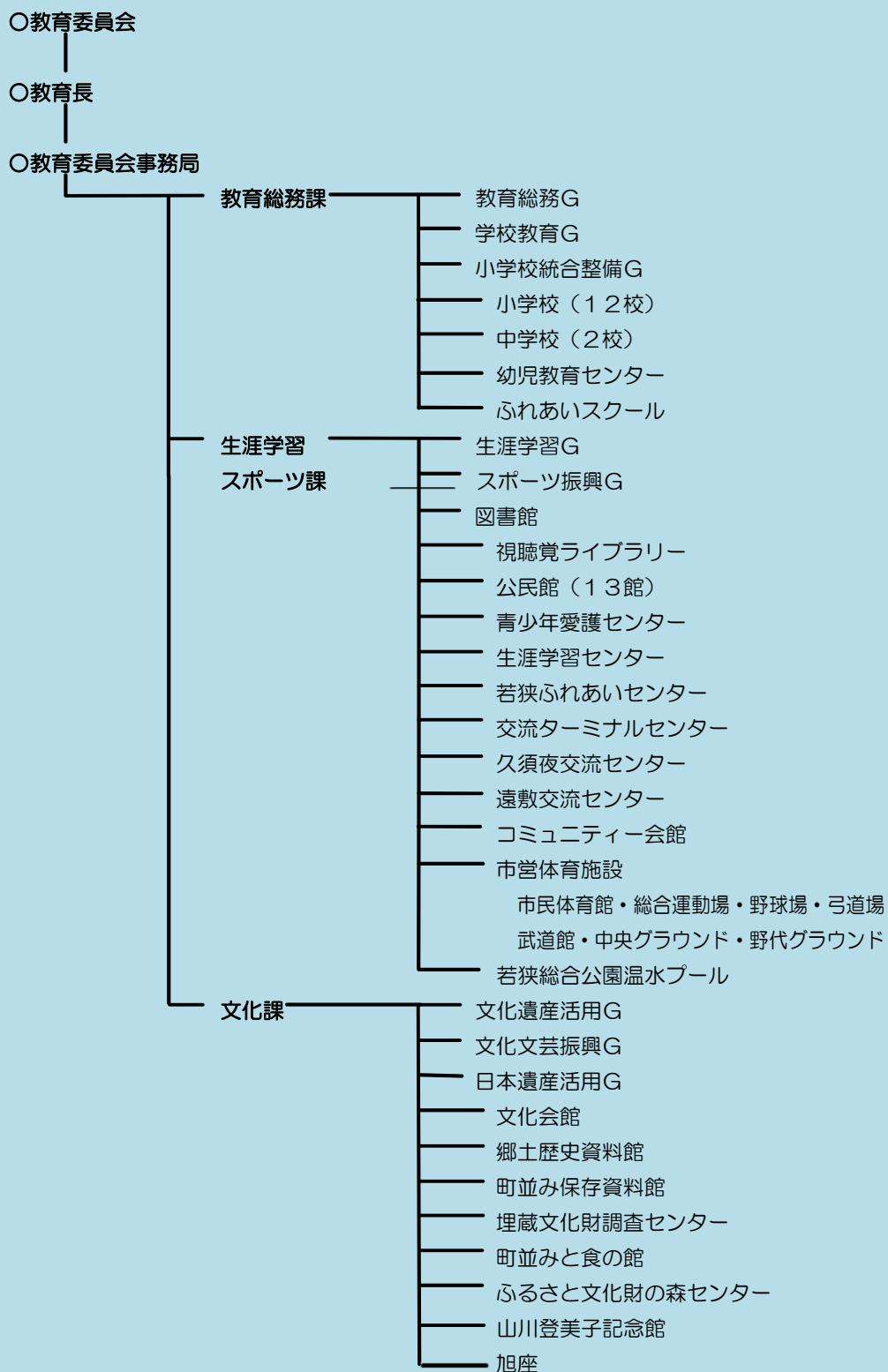
報告書は、市議会に提出するとともに、市のホームページにおいて公表する。



### III 組織

#### 1 組織

小浜市教育委員会組織図（平成30年3月31日）



## IV 平成29年度小浜市教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会の会議開催等の状況

#### (1) 小浜市教育委員会委員

平成29年4月1日現在

役 職	氏 名	職 業
教育長	森下 博	地方公務員
委員（教育長職務代理者）	山崎 正博	僧 侶
委員	入江 深砂	幼児教育推進協議会会長
委員	上田 俊彦	非常勤講師
委員	山崎 まどか	自営業

平成29年10月7日現在

役 職	氏 名	職 業
教育長	窪田 光宏	地方公務員
委員（教育長職務代理者）	山崎 正博	僧 侶
委員	入江 深砂	幼児教育推進協議会会長
委員	上田 俊彦	非常勤講師
委員	山崎 まどか	自営業

#### (2) 教育委員会の開催状況

- ・開催回数 16回（定例会12回・臨時会4回）
- ・付議事項 23件
- ・報告事項 21件
- ・協議事項 3件
- ・その他 3件

回	開催日	案 件	審議結果
1 臨時	4月14日 (769回)	議案第 7号 小浜市ふれあいスクール設置条例の一部改正について	原案 可決
		【その他】 ・小浜美郷小学校 校歌の歌詞について	
2 定例	4月28日 (770回)	議案第 8号 小浜市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案 可決
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定 【協議事項】 ・自衛隊への職場体験に関する申し入れに対する対応について	
3 定例	5月29日 (771回)	議案第 9号 小浜市立図書館協議会運営要綱の一部改正について	原案 可決
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定	



回	開催日	案 件		審議結果
4 定例	6月30日 (772回)	議案第10号	小浜市教育委員会印章規則の一部改正について	原案 可決
		議案第11号	小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区保存計画の変更の諮問について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 小浜市男女共同参画推進協議会委員の推薦について ・ 平成29年度6月補正予算について 【その他】 ・ 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」について		
5 定例	7月21日 (773回)	議案第12号	原子力発電小浜市環境安全対策協議会委員の推薦について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 【その他】 ・ 配慮を要する児童生徒について		
6 臨時	8月1日 (774回)	議案第13号	平成30年度使用小学校道徳科教科用図書の採択決議について	原案 可決
7 定例	8月31日 (775回)	議案第14号	小浜市表彰選考委員会委員の推薦について	原案 可決
		議案第15号	小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 平成29年度9月補正予算について		
8 臨時	8月31日 (776回)	議案第16号	小浜市教育委員会教育長の辞職の同意について	同意
9 定例	9月29日 (777回)	【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 【協議事項】 ・ 伝統的建造物群保存地区内における現状変更行為申請の取扱いについて		
10 臨時	10月11日 (778回)	議案第17号	平成29年度小浜市文化奨励賞被表彰者の決定について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 小浜市教育委員会教育長の任命について		
11 定例	10月25日 (779回)	議案第18号	公立小浜病院組合教育委員会委員の推薦について	原案 可決
		議案第19号	小浜市指定文化財候補の諮問について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
12 定例	11月28日 (780回)	【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 平成29年度12月補正予算について ・ 平成29年度12月補正予算(その2)について		

回	開催日	案 件		審議 結果
13 定例	12月22日 (781回)	議案第20号	小浜市要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 小浜市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価について		
14 定例	1月26日 (782回)	議案第1号	小浜市教育委員会顕彰規則に基づく被表彰者の決定について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 【協議事項】 ・ 小浜鹿島の住宅の外構工事にかかる取扱いについて		
15 定例	2月20日 (783回)	議案第2号	平成30年度採用小浜市奨学資金貸付選考委員会委員の推薦について	原案 可決
		議案第3号	小浜市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部改正について	
		議案第4号	小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区保存計画の変更の諮問について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 平成29年度3月補正予算について ・ 平成30年度当初予算について		
16 定例	3月16日 (784回)	議案第5号	教科用図書採択に関する当教育委員会の意見について	原案 可決
		議案第6号	平成30年度小浜市学校教育方針について	
		議案第7号	小浜市公民館長および公民館主事の任命について	
		議案第8号	小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について	
		議案第9号	小浜市文化財保護審議会委員の任命について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		

(3) 総合教育会議の開催状況

・開催回数 2回

回	開催日	協議事項
1	8月18日	【小浜市教育行政の課題】 ・小浜美郷小学校開校準備について・・・教育総務課 ・スポーツを活用したまちづくりについて ・・・生涯学習スポーツ課 ・文化会館の改修方針について・・・文化課 ・文化活動に携わる団体への協力について・・・文化課 ・小中学校の現状報告について・・・教育総務課
2	2月26日	【小浜市教育行政の課題】 ・平成30年度学校教育方針（案）および 学校における働き方改革について・・・教育総務課 ・小浜市立図書館のあり方について・・・生涯学習スポーツ課 ・文化財の展示公開施設の開設について・・・文化課

## 2 教育委員の活動状況（教育委員会以外のもの）

※教育委員会で諸般の報告事項を記載（教育長単独の会議は除く）

月 日	活動内容（参加行事等）	委員名
4月4日	平成29年度小浜市着任式	山崎正・入江・上田・山崎ま・森下
4月15日	佐久間艇長顕彰祭	山崎正・入江・上田・山崎ま・森下
4月16日	第37回OBAMA若狭マラソン大会	山崎正・入江・上田・山崎ま・森下
5月18日	第1回就学支援委員会	山崎正
5月24日	福井県市町教育委員会連絡協議会 総会・研修会	山崎正・森下
5月26日	福井県市町女性教育委員の会 総会・研修会	入江・山崎ま
5月31日	嶺南地区教育委員会協議会 総会	山崎正・森下
6月7日 ～6月30日	学校訪問（市内小中学校）	山崎正・入江・上田 山崎ま・森下
6月10日	校内体育大会（小浜小・国富小）	入江・森下
6月12日	旭座大入り提案事業 審査	山崎正
6月27日	小浜市男女共同参画推進協議会	入江
6月28日	第1回いじめ等問題行動対策委員会	山崎正・森下
7月6日	校内遠泳大会（西津小・小浜小）	入江・山崎ま
7月7日	校内遠泳大会（内外海小）	上田
7月12日	校内遠泳大会（雲浜小）	森下
7月15日 ～7月16日	第48回小浜市学童野球大会	山崎ま・森下
7月23日	第48回小浜市民水泳大会	上田
7月27日	第3回就学支援委員会	山崎正
9月9日	校内体育大会 （雲浜小・西津小・内外海小・松永小・遠敷小・今富小・口名田小・小浜中・小浜二中）	山崎正・入江・上田 山崎ま・森下
9月10日	校内体育大会（中名田小・加斗小・宮川小）	
9月29日～ 11月22日	学校訪問（市内小中学校）	山崎正・入江・上田 山崎ま・森下・窪田
9月30日	杉田玄白没後200年記念事業	山崎正・入江・上田 山崎ま・森下
10月6日	教育長辞令交付式	山崎正・入江・山崎ま
11月1日	福井県市町女性教育委員の会 第2回研修会	入江・山崎ま

月 日	活動内容（参加行事等）	委 員 名
11月3日	小浜市表彰式・総合文化祭開幕式	山崎 <sub>正</sub> ・入江・上田 山崎 <sub>ま</sub> ・窪田
11月30日	第4回就学支援委員会	山崎 <sub>正</sub>
12月7日	第5回就学支援委員会	山崎 <sub>正</sub>
12月9日	杉田玄白先生・中川淳庵先生顕彰祭 第15回杉田玄白賞表彰式・記念講演会	山崎 <sub>正</sub> ・入江・上田・ 山崎 <sub>ま</sub> ・窪田
1月7日	平成30年成人式	山崎 <sub>正</sub> ・入江・上田・ 山崎 <sub>ま</sub> ・窪田
1月16日	平成29年度市町村教育委員会研究協議会	山崎 <sub>正</sub> ・上田
1月26日	教育委員辞令交付式	上田
2月8日	第3回いじめ等問題行動対策委員会	山崎 <sub>正</sub> ・窪田
2月17日	ふるさと小浜MIRAI事業発表会（宮川小）	山崎 <sub>正</sub> ・入江・山崎 <sub>ま</sub> ・ 窪田
2月20日	平成29年度教育委員会表彰式	山崎 <sub>正</sub> ・入江・上田・ 山崎 <sub>ま</sub> ・窪田
2月24日	ふるさと小浜MIRAI事業発表会（国富小）	山崎 <sub>正</sub> ・入江・山崎 <sub>ま</sub> ・ 窪田
3月1日	敦賀気比高等学校卒業式 若狭東高等学校卒業式 若狭高等学校卒業式	上田 窪田 山崎 <sub>正</sub>
3月6日	公立若狭高等看護学院卒業式	山崎 <sub>ま</sub> ・窪田
3月13日 ～3月19日	市内小中学校卒業式	山崎 <sub>正</sub> ・入江・上田・ 山崎 <sub>ま</sub> ・窪田
3月15日	嶺南西特別支援学校卒業式	窪田
3月19日	奨学資金貸付選考委員会	山崎 <sub>正</sub> ・上田

## V 教育委員会関係施策の取組実績

### 1 第5次小浜市総合計画での位置づけ

#### 第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして

##### 第1節 学校教育の充実

###### 第1項 幼児教育

適正なカリキュラムによる幼児教育を進めるとともに、保護者のニーズにあった就学前教育を充実します。

幼児期における家庭教育は重要であることから、情報発信や相談の機会等を充実させるなど支援体制を強化します。

###### 【取組内容】

- ◆教育内容の充実
- ◆家庭における幼児教育支援

###### 第2項 学校教育

小中学校においては、児童生徒が、「学校へ行くのが楽しい」、「授業がわかる」と感じる魅力ある学校づくりをめざします。

小中学校児童生徒の安全・安心を確保するため、校舎の耐震化を図るなど施設を充実します。

適正な学校規模や近年の教育ニーズに合致した校舎を建設するなど、教育環境の整備を図るため、地域住民の意向を尊重する中で4校試案を基本に学校統合再編を進めます。

特別支援教育については、対象児童生徒および保護者のニーズに的確に対応するため、相談体制の充実および幼稚園・小学校・中学校の連携を図ります。

小中学校の教育活動を充実させるため、高校・大学等との連携を図ります。

###### 【取組内容】

- ◆小・中学校教育内容の充実
- ◆教育施設および設備の充実
- ◆就学機会の保障
- ◆高校・大学教育等との連携

##### 第2節 社会教育の充実

###### 第1項 社会教育

すべての市民が夢と誇りを持ち、豊かでいきいきと暮らせるよう、地域住民との協働による社会教育の充実をめざします。

生涯学習活動の拠点となる公民館については、地域住民が自主的に集い、地域の活性化を図っていく活動の場としても環境を整えていきます。

地域においては、恵まれた地域資源を有効活用し、地域社会に根ざした事業の充実を図るとともに、地域住民が持つ豊かな経験や知識・技術を活かせる場を創造します。

また、まちづくりに積極的に参画する社会教育団体をはじめ、市民活動団体を育成するため、市民意識の醸成に努めるとともに、各種団体相互のネットワークの強化と、それぞれの団体における自主管理運営を促進します。

###### 【取組内容】

- ◆生涯学習の推進
- ◆活動拠点の充実
- ◆青少年の健全育成
- ◆地域づくりの推進
- ◆人材の育成および組織の強化

## 第2項 人権

まちづくりを進めるには、「地域力」の源となるすべての市民が、不当な差別を受けず、また、人権を侵害されることなく、幸せに暮らしていけることが大切です。

さまざまな人権問題に関する学習を通じて、市民一人ひとりが正しい意識を持ち、お互いの尊厳と権利を認め、尊重しあえるまちをめざします。

### 【取組内容】

- ◆人権尊重の社会づくりの推進

## 第3項 競技スポーツ

競技スポーツの振興は、市民の健康を増進し、健全な精神を育成する上で、たいへん効果的な取り組みです。

市民一人ひとりが気軽に競技スポーツに取り組めるよう受け入れ体制を整え、競技人口の拡大をめざします。

また、競技能力を向上させるため、指導者をはじめとする人材育成に努めます。

練習や大会等の開催場所となる市内のスポーツ施設については、危険箇所の修繕を最優先として取り組むとともに、市民のニーズに応じたリニューアルを計画的に進めます。

### 【取組内容】

- ◆競技スポーツの振興
- ◆指導者の育成支援体制の確立
- ◆施設の整備・充実

## 第4節 生涯食育の推進

### 第1項 生涯食育

本市は、御食国の歴史に基づき「食のまちづくり」に取り組み、全国初の食をテーマにした「食のまちづくり条例」を制定しました。特に、人づくりの観点から、食育を重要な施策として位置づけ、その推進に努めてきました。

その中で構築された本市独自の食育観や「生涯食育」の概念、それらを市民・団体・事業者との協働により推進していく仕組みや、幼児の料理教室「キッズ・キッチン」など特色ある事業のノウハウは、本市の貴重な知的財産です。

今後も、「小浜市食育推進計画」に基づき生涯食育の推進に努め、「食育文化都市」として、すべての世代が健康で文化的な生活を送るとともに、食を通じて、伝承料理をはじめ、食と結びついた地域文化の継承・発展を図ります。また、市民自らがこれに誇りを持ち「食のまち」としてさらなる特色の創出や発展につながることをめざします。

### 【取組内容】

- ◆生涯食育の推進
- ◆食育ツーリズム

## 第5節 伝統と文化の継承と創造

### 第1項 市民文化

文化・芸術への取組みは、心の豊かな市民を育て、充実した生活を送るために欠かすことのできない活動です。

すべての市民が、文化・芸術活動やその鑑賞に、生きがいを持って取り組めるよう、その活動を支援し、また、さまざまな文化・芸術活動情報の収集と発信に努めるとともに、活動環境を整えます。

### 【取組内容】

- ◆文化・芸術活動の振興
- ◆施設の充実と活用

## 第2項 文化財

本市に現存する数多くの貴重な文化財について、歴史的背景を踏まえて検証することにより、その価値を理解し、認識を深め、後世に伝えるため保護・保存に努めます。

文化財を広く一般に公開し、市民の文化財に対する意識の醸成を図ります。

市民との協働により、文化財を活かした魅力的で小浜らしいまちづくりを推進します。

### 【取組内容】

- ◆文化財の調査・指定・保存
- ◆文化財の整備・活用

## 2 平成29年度教育方針

食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を育て、  
新しい時代を生き抜く人材を育成する。

## 3 重点目標

### (1) 学校教育

確かな学力の育成を図ります

- ◆授業力の向上に努め、学力向上を図ります
- ◆授業の改善や教員の資質の向上を図ります

認め助け合う心の育成を図ります

- ◆子どもたちの人生に役立つ道徳教育・人権教育・生徒指導を推進し、人としての生き方を考えさせます

健康で、たくましい体の育成を図ります

- ◆安心して学校生活を送るための学校安全の充実を図ります
- ◆学校体育で生きる力を支える体力づくりを推進します
- ◆学校保健の充実を図り、健康教育を推進します

望ましい食習慣の育成を図ります

- ◆健康な心身を育てるため、食の教育を推進します
- ◆ふるさと教育の一環としての食の教育を進めます

### (2) 社会教育

生涯学習の推進による活力ある地域づくりを目指し、学習活動や地域活動を支援します

- ◆人間形成の基礎を培う家庭教育の支援に努めます
- ◆人間尊重の考えが根付くよう人権教育の推進を図ります
- ◆心豊かでたくましい青少年の育成を目指す
- ◆郷土愛を育てるふるさと教育の推進を図ります
- ◆地域に根ざした公民館事業の推進を図ります
- ◆地域で活躍する各種団体の活動を支援します
- ◆住みよいふるさとづくりを目指した市民運動の推進を図ります



### 文化をはぐくむまちづくりを目指し、心にひびく文化環境の整備に努めます

- ◆文化遺産等の保護とその活用を図り、市民が誇れる文化のまちづくりを目指します
- ◆市民の多様化、高度化している学習活動がより一層活発になるよう援助します
- ◆市民が芸術文化に触れることができるような環境づくりをします

### (3) 社会体育

#### スポーツの日常化を目指した生涯スポーツの振興を図ります

- ◆誰もが気軽に参加出来る各種スポーツ行事を実施します
- ◆スポーツ推進体制の整備を図ります
- ◆利用者の利便性を目指し、スポーツ設備の整備・充実を図ります
- ◆市営体育施設の指定管理者への移行

#### 地域の活性化につながる競技スポーツの充実を図ります

- ◆地域のスポーツに取り組む意識を高揚させるため、県民スポーツ祭をはじめ各種大会の上位を目指します
- ◆スポーツ推進体制の整備を図ります
- ◆競技力向上を目指した各種スポーツ行事を実施します
- ◆競技力水準を高めるスポーツ交流事業の推進を図ります

小浜市教育委員会では、第5次小浜市総合計画での位置づけや平成29年度教育方針ならびに重点目標を達成するために、特に重要だと考えられる事業を評価対象事業として選定しました。

以下、今年度の評価実施結果の概要について、第5次小浜市総合計画での位置づけごとに「点検及び評価を行う事務事業の実施状況」を報告します。

## 4 評価実施結果の概要

### (1) 学校教育の充実

#### [点検及び評価を行う事務事業の実施状況]

##### ◆幼児教育推進事業

子どもの健やかな育成をめざし、心身の発達段階に即した教育・保育のあり方を研究・実践する小浜市幼児教育センターの運営事業です。

保護者が希望する園や学校の参観ができる園・学校参観にはのべ107名が参加され、子ども達の園や学校での様子を観ていただくことができました。8月には幼児教育を考える会を開催し、子どもが育つ音楽についての講演を聴き、音楽遊びの大切さについて、保育士や教諭はもちろん、保護者の方も一緒に学ぶことができました。また、次年度小学校に上がる園児の様子を小学校教諭が観たり、小学校に上がった児童の様子を保育士が観たりする園と小学校との連絡会を開催し、園と学校間での子ども達の様子がわかるよう連携を図っています。

##### ◆いじめ等問題行動対策サポート事業【平成29年度評価事業】

いじめ等の問題行動対策のため、平成25年度より継続している事業です。問題行動を未然に防止するという観点から市内中学校に3名の学習支援員を配置して数学の授業においてきめ細やかな支援をしています。また、弁護士や臨床心理士を含む対策委員会を設置して、年間に3回の委員会を開催して問題行動の実態把握やその改善策について調査審議しています。いじめ等の重大事案に備えてのカウンセラー費用についてこの事業の中で予算化しています。

#### ◆ふるさと小浜MIRAI事業【平成29年度評価対象事業】

自分たちの住んでいる地域の現状を見つめ、地域の課題を解決するために何をすべきかを考え、活性化のための地域づくりに参加・提案することを通して、ふるさとへの愛着の心を育み、将来ふるさとを担う人材を育成することを目的に「ふるさと小浜研究会」へ事業を委託しました。指定校2校において、人・伝統文化・産業等の地域素材を活かした地域活性化案を立案・実践し、SNSや発表会、メディアを通し活力ある地域づくりを提言しました。県外視察なども行いながら活性化案を提案できたことは、子どもたちが地域づくりに参画する楽しさや喜びを感じる上で大変効果があったと考えています。

#### ◆特色あるふるさと学習推進事業【平成29年度評価事業】

郷土の自然や文化に親しみ、食文化に関する体験活動や創意ある教育活動を通して、ふるさとに対する愛着を高め、望ましい価値観や資質を持つ幼児・児童・生徒を育てることを目的とし、「小浜市ふるさと教育推進委員会」へ事業を委託しました。

各学校において、地域の特色を活かし、地域とのつながりを大切にした学習を進めることにより、ふるさとに対する理解を深め、愛着心が育まれました。

#### ◆（小・中学校）市民協働地域環境づくり【平成29年度評価事業】

各校区の保護者や地域住民らが主体となり、学校と協力しながら、学校敷地内の樹木の剪定や校舎のワックスがけ、遊具の舗装など多岐にわたり事業を行い、教育環境の向上をしています。また、地域の財産であるという意識や愛着心の向上にもつながっています。

#### ◆（小・中学校）要保護・準要保護・特別支援就学助成事業

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、教育の機会均等を図るため、経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して教育に係る費用の一部を助成しています。当事業では次の項目に対して助成を行っています。①学用品費②通学用品費③進入学用品費⑤学校給食費他。

なお、保護者の負担軽減を図るため、平成29年度からは新入生学用品費の支給を入学前（3月）に行っています。

また、特別支援学級生に対しても負担軽減を図るべく、要保護・準要保護同様の助成を行っています。

認定者数 ●要保護・準要保護就学援助費 小学校 171人（うち入学前支給者25人）、中学校 123人（うち入学前支給者36人）

●特別支援教育就学奨励費 小学校 22人 中学校 12人

#### ◆（小・中学校）学校教育用コンピュータ整備事業

コンピュータによる情報教育の推進を図るため、継続的に教育用コンピュータの入れ替え、また教員の校務用パソコンについても更新を行っている。リース方式にて導入している。

平成29年度実績 教育用パソコン入れ替え：小浜中学校（タブレット型）  
教員校務用パソコン入れ替え：市内全小中学校

---

◆（小・中学校）理科教育等設備整備事業

児童生徒の理科系離れを防ぐため、理科備品を購入し、設備の充実を図ることで教育振興につなげる。国庫補助を活用し、主に理科での観察・実験活動にかかる備品を購入している。平成 29 年度の主な購入備品 顕微鏡・デジタルはかり・電流計電圧計セット 等

◆（小・中学校）施設維持補修費

学校施設の老朽化に伴う「雨漏り」「給水管破損」「床修繕」等の小規模な修繕を行っています。児童生徒・職員が安全で快適な学校生活が送れるよう、工事の優先順位をつけるなどして対応していますが、緊急的な修繕が多いのが現状です。

平成 29 年度事業 小学校：プール給水修繕、トイレ換気扇修繕、消防用設備修繕  
中学校：体育館床修繕、体育館外部足洗い場修繕 他

◆（小・中学校）施設改修事業

学校施設の老朽化に伴い、修繕に比べ大規模な改修工事を行っています。児童生徒・職員が安全で快適な学校生活が送れるよう、工事の優先順位をつけるなどして対応しています。

市内の学校施設の多くは 40 年以上経過している建物が多く、改修箇所も多くまた規模も大きなものとなっています。

平成 29 年度事業 小学校：給食調理員トイレ改修工事（8 校） 中学校：給食調理員トイレ改修工事、小浜二中放送設備工事、小浜二中外壁工事 他

◆小学生気力体力パワーアップ事業

市内 12 校の小学校を対象に、児童の体力を高めるだけでなく、困難に挑戦する気力も育てる。各校で工夫し、地域の自然、特色を活かした気力体力づくりに取り組む。

第5次小浜市 総合計画での位 置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費(千円)	評 価
			29年度 決算額	
学校教育 の充実	教育総務課	幼児教育推進事業	1,018	A
		いじめ等問題行動対策サポート事業	1,823	A
		ふるさと小浜MIRA I 事業	1,378	A
		特色あるふるさと学習推進事業	2,234	A
		市民協働地域環境づくり(小学校)	1,177	B
		市民協働地域環境づくり(中学校)	323	B
		要保護・準要保護・特別支援就学助成事業 (小学校)	11,129	A
		要保護・準要保護・特別支援就学助成事業 (中学校)	10,559	A
		学校教育用コンピュータ整備事業(小学校)	20,518	A
		学校教育用コンピュータ整備事業(中学校)	3,023	A
		理科教育等設備整備事業(小学校)	1,500	A
		理科教育等設備整備事業(中学校)	800	A
		施設維持補修費(小学校)	9,007	A
		施設維持補修費(中学校)	2,463	A
		施設改修事業(小学校)	6,461	A
		施設改修事業(中学校)	10,808	A
		小学生気力体力パワーアップ事業	206	A

◆事務事業評価シート

(P51～ 3 事務事業評価シートの見方 ・ 4 評価基準表を参照)

【平成29年度 事務事業評価シート】										
事業名		幼児教育推進事業		総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸		
					第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
					第 1 節	学校教育の充実				
					第 1 項	幼児教育				
					第 1 号	教育内容の充実				
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	子どもの健やかな育成をめざし、心身の発達段階に即した教育・保育のあり方を研究・実践する小浜市幼児教育センターの運営経費。 (幼児教育センター指導員1名の報酬および幼児教育推進協議会への委託料) ・ 幼児教育を考える会の開催、運動遊び、リズム遊び等の推進 ・ 園参観および学校参観の開催 ・ 保育園、幼稚園、認定こども園、小学校連絡会の開催 ・ 公立園への指導訪問 ・ 『幼児教育のあゆみ』の発刊								
	歳出決算額	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)					職員数(人)		
		平成27年度	1,004	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	1,004	0.1	
		平成28年度	964					964	0.1	
		平成29年度	1,018					1,018	0.1	
事業の有効性	幼児教育や保育現場等における課題と向き合い、客観的な立場に立つて関係職員等の資質向上に資することができる					該当番号	3	有効性pt	4	
事業の効率性	専門的な職員(非常勤職員)を配置して実施しているため、コスト面において効率的である					該当番号	1	効率性pt	4	
事業の公共性	教育・保育の充実を図るためには、時代に即した教育課程等の検討・研究の場が必要である					該当番号	3	公共性pt	4	
総合評価	『幼児教育を考える会』や『保育園・幼稚園・小学校等の連絡会』、『園参観・学校参観』等を開催することにより、職員の資質向上を図ることができた。また、保護者の子育てへの関心を高め、本市の幼児教育の充実に貢献できた。									
課題と改善策	幼児教育の一層の充実を図るため、子ども未来課と部署を越えて連携を図っている。							改善した年度		
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》									
	A	所見： 事業目的の成果が得られた。	現状維持	今後の方針： 引き続き継続し、幼児教育の充実と他部署との連携を図る						

【平成29年度 事務事業評価シート】										
事業名		いじめ等問題行動対策総合サポート事業		総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸		
					第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
					第 1 節	学校教育の充実				
					第 1 項	学校教育				
					第 1 号	就学機会の保障				
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	いじめ等の問題行動対策のために、市内の中学校に3名の学習支援員を配置して数学の授業においてティームティーチングとしてきめ細やかな支援を行う。また、弁護士や臨床心理士を含む対策委員会を設置し、年間3回の委員会を開催し問題行動の実態把握やその改善策について調査審議し学校へ指導助言を行う。								
	歳出決算額	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)					職員数(人)		
		平成27年度	1,859	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	1,859	0.1	
		平成28年度	1,707					1,707	0.1	
		平成29年度	1,823					1,823	0.1	
事業の有効性	市内の中学校において対策委員会での調査審議によりいじめ事案の解決につながった。					該当番号	2	有効性pt	4	
事業の効率性	重大な事案が発生した場合は効率性の低下はやむを得ない。					該当番号	7	効率性pt	3	
事業の公共性	児童生徒の安心安全という点で公共性は高い。					該当番号	2	公共性pt	4	
総合評価	いじめ等問題行動が小中学校で報告されている状況の中で、学力を保障することで落ち着いた生活を送れるようにするための一助となる学習支援員の役割は大きい。また、児童生徒の自殺予防に係る対策や取組についてガイドラインをもとに共通理解を図り、第三者委員会の設置に向けて構成員などを検討することができた。									
課題と改善策	この対策委員会が重大事案が発生した場合の調査委員会になるための条件整備を進めていく必要がある。							改善した年度		
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》									
	A	所見： いじめ等の問題行動が深刻化・重大化しないために必要な事業である。	現状維持	今後の方針： 学習支援員は継続する。対策委員会は調査委員会としての条件整備を進めていく。						

【平成29年度 事務事業評価シート】

事業名		ふるさと小浜MIRAI事業		総合計画上の位置づけ	第1章 第1節 第2項 第1号	所 属 教育総務課 所属長氏名 谷 義幸		
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	自分たちの住んでいる地域の現状を見つめ、地域の課題を解決するために何をすべきかを考え、活性化のための地域づくりに参加・提案することを通して、ふるさとへの愛着の心を育み、将来ふるさとを担う人材を育成する。2校の指定校（国富小・宮川小）は、市長から小浜市の町づくりに関する現状等を聞き、それを出発点として各地域の課題把握のための調査研究を重ねていく。また、県外視察や市内外の関連施設との連携など、自分の住んでいる地区以外の人とも交流することで、様々な視点で町づくりを考える。このように、諸団体と連携を図りながら地域活性化策を企画・立案し、発表会、HP、メディア等で発信をする。						
	歳出決算額	事業費（千円）	財 源 内 訳（千円）				職員数（人）	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成27年度	2,023					2,023
平成28年度	1,378		200			1,178	0.1	
平成29年度	1,378		200			1,178	0.1	
事業の有効性	児童が地域を見つめ、地域への貢献の意欲を持つことに有効である。	該当番号	3	有効性pt	4			
事業の効率性	地域参加への意欲を高めることを目的とした企画した計画を具現化するためには、事業費が必要である。	該当番号	7	効率性pt	4			
事業の公共性	地域への愛着と貢献の意欲を持った人材の育成のために、市が関わる妥当性は高いといえる。	該当番号	2	公共性pt	3			
総合評価	・指定校2校それぞれにおいて、地域の状況を深く見つめ、地域に対しての関心を高めることができた。（地域が好きか95%→100% 地域に誇りを感じるか91%→95%） ・立案した「地域活性化策」の具現化を図る中で、地域に貢献したい、将来も地域に住んでいたいという思いを持つことができた。（地域に役立ちたい95%→100% 今の地域に住んでいたい73%→85%）							
課題と改善策	事業費削減によりこれまで作成していたDVDをやめることとなった。メディア等を活用し、取り組み情報の発信しなければならない。				改善した年度			
評価	《 成果に対する所属長の評価（目標達成度評価） 》							
	A	所見： 児童の心や意欲を育むために効果が高く、他の手段でより高い効果を得ることが難しい。	現状維持	今後の方針： 特色あるふるさと学習推進事業の内容もふまえて事業を進めていく。				

【平成29年度 事務事業評価シート】

事業名		特色あるふるさと学習推進事業		総合計画上の位置づけ	第1章 第1節 第2項 第1号	所 属 教育総務課 所属長氏名 谷 義幸		
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	ふるさとの良さを知り、ふるさとに誇りを持つ、骨太で志の高い人の育成を目指して、各教科・道徳・特別活動および総合的な学習の時間等の関連を図りながら、「ふるさと学習全体計画」を作成し、全教育課程においてふるさと学習を進める。具体的には、自分たちの住んでいる地域の自然や歴史・先覚者・食・環境等について理解を深める学習を、地域の特色や人材を活かしながら各校の実情にあわせて展開し、ふるさとに対する愛着を高める。						
	歳出決算額	事業費（千円）	財 源 内 訳（千円）				職員数（人）	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成27年度	2,176					2,176
平成28年度	1,535					1,535	0.1	
平成29年度	2,234					2,234	0.1	
事業の有効性	学習指導要領のねらいの一つである「各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校作りを進めること」ができている。	該当番号	3	有効性pt	4			
事業の効率性	各学校が地域の住民の意見をもとにふるさとでの体験活動を推進し、特色ある学校づくりを進めていくことができる。	該当番号	7	効率性pt	4			
事業の公共性	各学校と地域が連携し地域コミュニティを形成し学校運営に参画してもらうことが、地域の子どもをよりよく育てることに通じる。	該当番号	2	公共性pt	3			
総合評価	本事業が推進されることにより、ふるさと学習の推進がより一層図られている。児童生徒にはふるさとへの愛着心が育まれ、ふるさとのことを地域以外の人にも知ってもらいたいという気持ちも育まれている。							
課題と改善策	これまで、ふるさと小浜MIRAI事業との区別の明確化を課題としてあげてきたが、ふるさと小浜MIRAI事業を各校が経験する中で、本事業においても地域活性化案の考案に取り組みすることで、ふるさと学習が一層質を上げている学校が増えてきた。そこで、より教育効果を上げるために、H30年度より、本事業をふるさと小浜MIRAI事業と一本化することにした。				改善した年度	H29		
評価	《 成果に対する所属長の評価（目標達成度評価） 》							
	A	所見： 地域と学校をつなぎ、ふるさとへの愛着を高めるための事業で、所用の成果をあげている。	休廃止	今後の方針： より教育効果を上げるために、ふるさと小浜MIRAI事業との一本化を図る。				

【平成29年度 事務事業評価シート】

事業名	(小・中学校) 市民協働地域環境づくり	総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 1 節	学校教育の充実			
			第 2 項	学校教育の充実			
			第 2 号	教育施設および設備の充実			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	保護者や地域住民らが主体となって行う簡易な修繕、除草作業や清掃に必要となる消耗品費を各小学校へ予算配当している。また、草刈り機等の燃料費や重機借り上げの賃借料も教育総務課の予算で確保しており、申請がある場合のみ執行している。							
		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
		事 業 費 (千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
		平成27年度	1,976					1,976	0.1
		平成28年度	1,486					1,486	0.1
平成29年度	1,500				1,499	0.1			

事業の有効性	保護者や地域住民らと学校が一体となって整備を行うことで、地域の財産として愛着が持て教育環境の向上が図られる。整備にかかる人件費を削減できる。	該当番号	3	有効性pt	4
事業の効率性	学校に予算配分することで、各学校が保護者と共に必要とする整備内容を精査し、きめ細やかに対応することが可能である。	該当番号	1	効率性pt	2
事業の公共性	公立学校において保護者と共に教育環境の整備を図っていくことは、市が関与する妥当性が高い。	該当番号	3	公共性pt	4
総合評価	樹木の剪定や除草、施設の修繕などを行ったことで教育環境が向上した。				

課題と改善策	事業費のマイナスシーリングが続いて事業費の確保が難しくなっている。事業実施にあたっての内容の検討や適正な予算執行に努めるよう周知徹底を図った。また、作業内容の精査についても事業実施ごとにおこなった。	改善した年度	29
--------	---	--------	----

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		
	B	所見： 学校と地域が協働し、教育環境の整備をすることは、協働のまちづくりの推進につながる	現状維持 今後の方針： 今後も事業を継続する。

【平成29年度 事務事業評価シート】

事業名	(小・中学校) 要保護・準要保護・特別支援 就学助成事業	総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 1 節	学校教育の充実			
			第 2 項	学校教育			
			第 3 号	就学機会の保障			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、教育の機会均等を図るため、経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して教育に係る費用の一部を助成しています。当事業では次の項目に対して助成を行っている。①学用品費②通学用品費③進入学用品費④学校給食費他。なお、保護者の負担軽減を図るため、平成29年度は新入生学用品費の支給を入学前(3月)に行った。また、特別支援学級生に対しても負担軽減を図るべく、要保護・準要保護同様の助成を行っている。認定者数 ●要保護・準要保護就学援助費 小学校171人(うち入学前支給者25人)、中学校123人(うち入学前支給者36人) ●特別支援教育就学奨励費 小学校22人 中学校12人							
		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
		事 業 費 (千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
		平成27年度	18,954					18,954	0.1
		平成28年度	18,268					18,268	0.1
平成29年度	21,688				21,687	0.1			

事業の有効性	当事業により毎年200人程度の認定者があり、負担軽減が図られている。	該当番号	3	有効性pt	4
事業の効率性	他の手段による方法が見当たらず、また民間で行える事業ではない。	該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	教育の機会均等を図るうえで公共性の高い事業といえる。	該当番号	7	公共性pt	4
総合評価	保護者の学費負担を図ることで教育の機会均等が図られている。平成29年度は、新入生に対する入学用品費を入学前に支給することで一層の効果があつたと思われる。				

課題と改善策	制度の周知を行い、学校、民生委員とも連携しながら必要な保護者が申請できるよう、細やかな対応が必要である。	改善した年度	
--------	--	--------	--

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		
	A	平成29年度については認定を受けた新入生のほとんどが学用品の入学前支給を受けたことから有効であった。	現状維持 今後の方針： 継続し、支援する必要がある。

【平成29年度 事務事業評価シート】

				所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸			
事業名	(小・中学校) 学校教育用コンピュータ整備事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第1節	学校教育の充実						
			第2項	学校教育						
			第2号	教育施設および設備の充実						
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	コンピュータによる情報教育の推進を図るため、継続的に教育用コンピュータの入れ替え、また教員の校務用パソコンについても更新を行っている。リース方式にて導入している。平成29年度入れ替え校 教育用パソコン：小浜中学校（タブレット型） 教員校務用パソコン：市内全小中学校								
		歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）			職員数（人）		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
			平成27年度	28,953					28,953	0.2
			平成28年度	26,392					26,392	0.2
平成29年度	23,541				23,541	0.2				
事業の有効性	適切な時期に適切な機能を持ったパソコンを導入することで、より効果的な教育が行える				該当番号	3	有効性pt	4		
事業の効率性	リース方式による経費の分散化により一度の支出を抑えられることから更新計画が立てやすくなる。				該当番号	3	効率性pt	4		
事業の公共性	教育環境の充実、継続して実施しなければならず、パソコン仕様や環境整備については民間事業者のアイデアを参考にする。				該当番号	5	公共性pt	4		
総合評価	今後ますます情報教育の充実が求められる中、必要な時期に機器更新することで快適な環境の下で授業を行うことができる。									
課題と改善策	学校間で機器のばらつきが出ないような整備計画を立て、また持ち運びができるタブレット型パソコンなど、現在の教育状況にマッチした機器の導入が必要である。						改善した年度			
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》									
	A	平成29年度は計画的に機器更新が実施できた。	拡充	今後の方針：デジタル教科書や電子黒板の普及が予想され、デジタル機器を使用した教育が必要である。						

【平成29年度 事務事業評価シート】

				所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸			
事業名	(小・中学校) 理科教育等設備整備事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第1節	学校教育の充実						
			第2項	学校教育						
			第2号	教育施設および設備の充実						
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	児童生徒の理科系離れを防ぐため、理科備品を購入し、設備の充実を図ることで教育振興につなげる。国庫補助を活用し、主に理科での観察・実験活動にかかる備品を購入している。平成29年度の主な購入備品 顕微鏡・デジタルはかり・電流計電圧計セット 等								
		歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）			職員数（人）		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
			平成27年度	2,288	1,144				1,144	0.1
			平成28年度	1,500	750				750	0.1
平成29年度	2,300	1,150			1,150	0.1				
事業の有効性	最新の理科備品を整備することで理科に関心をもち、教育振興につなげることができる。				該当番号	3	有効性pt	4		
事業の効率性	国庫補助の活用により、市の支出を抑えながら備品整備が行えることから効果的な導入手段である。				該当番号	7	効率性pt	4		
事業の公共性	教育環境の充実、継続して実施しなければならず、理科備品においても市が整備しなければならない。				該当番号	5	公共性pt	4		
総合評価	本事業により各学校が定期的に理科備品購入を行っている。今後も補助の活用により整備を行う。									
課題と改善策	補助事業の中で対象になる備品とそうでない備品があり、申請の際は注意しなければならない。対象外の備品については一般財源を用いての購入になり調整が必要となる。						改善した年度			
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》									
	A	平成29年度は予定の学校に備品を導入できた	現状維持	今後の方針：今後も継続して整備を進める						



【平成29年度 事務事業評価シート】

				所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸			
事業名	(小・中学校) 施設維持補修費	総合計画上の位置づけ	第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第 1 節	学校教育の充実						
			第 2 項	学校教育						
			第 2 号	教育施設および設備の充実						
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	学校施設の老朽化に伴う「雨漏り」「給水管破損」「床修繕」等の小規模な修繕を行っています。児童生徒・職員が安全で快適な学校生活が送れるよう、工事の優先順位をつけるなどして対応していますが、緊急的な修繕が多いのが現状です。 平成29年度事業 小学校：プール給水修繕、トイレ換気扇修繕、消防用設備修繕 中学校：体育館床修繕、体育館外部足洗い場修繕 他								
		歳 出 決 算 額	財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
			事 業 費 (千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
			平成27年度	11,188					11,188	0.2
			平成28年度	13,706					13,706	0.2
平成29年度	11,470				11,470	0.2				
事業の有効性	修繕工事によって安全で快適な学校生活となるよう必要な工事を行っている。				該当番号	3	有効性pt	4		
事業の効率性	緊急性および必要性の高いものから予算の範囲内で順次対応している。				該当番号	7	効率性pt	4		
事業の公共性	学校生活の安全・安心を確保するための施設修繕は、市が行う事業である。				該当番号	5	公共性pt	4		
総合評価	緊急度や老朽化状況を見ながら毎年、修繕を行っている。今後も状況に応じ対応していかなければならない。									
課題と改善策	建築から年月が経ち、老朽化が進んできている。緊急修繕が入ると、当初計画していた修繕が後回しになるなど迅速な対応が難しい点もある。						改善した年度			
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》									
	A	子どもたちの安全を守るため、状況を見ながら今後も継続する。	現状維持	今後の方針：状況に応じた有効な修繕方法により実施する。						

【平成29年度 事務事業評価シート】

				所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸			
事業名	(小・中学校) 施設改修事業	総合計画上の位置づけ	第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第 1 節	学校教育の充実						
			第 2 項	学校教育						
			第 2 号	教育施設および設備の充実						
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	学校施設の老朽化に伴い、修繕に比べ大規模な改修工事を行っています。児童生徒・職員が安全で快適な学校生活が送れるよう、工事の優先順位をつけるなどして対応しています。 平成29年度事業 小学校：給食調理員トイレ改修工事(8校) 中学校：給食調理員トイレ改修工事、小浜二中放送設備工事、小浜二中外壁工事 他								
		歳 出 決 算 額	財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
			事 業 費 (千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
			平成27年度	17,094					17,094	0.1
			平成28年度	22,907					22,907	0.1
平成29年度	17,269				17,268	0.1				
事業の有効性	改修工事によって安全で快適な学校生活となるよう必要な工事を行っている。				該当番号	3	有効性pt	4		
事業の効率性	工事発注にあたっては入札を行うなど、適正な価格での執行を行っている。また工事内容についても無駄の無いよう工事担当職員なども協議を行っている。				該当番号	7	効率性pt	4		
事業の公共性	学校生活の安全・安心を確保するための施設整備は、市が行う事業である。				該当番号	5	公共性pt	4		
総合評価	緊急度や老朽化状況を見ながら毎年、改修工事を行っている。今後も状況に応じ対応していかなければならない。									
課題と改善策	建築から年月が経ち、老朽化が進んできている。財源確保にも努めながら計画的な改修が求められる。						改善した年度			
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》									
	A	子どもたちの安全を守るため、状況を見ながら今後も継続する。併せて設備更新にも努め快適な環境も作らなければならない。	現状維持	今後の方針：状況に応じた有効な改修手段を検討しつつ状況を見て実施する。						

【平成29年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸		
小学生気力体力パワーアップ事業			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
			第 1 節	学校教育の充実				
			第 2 項	学校教育				
		第 1 号	小・中学校教育内容の充実					
事業の具 体的内容 と歳出決 算額	事業内容	市内12校の小学校を対象に、地域の自然を活かした体力づくりに取り組んでいます。小浜市学校教育方針「たくましい体を育てる」を受け、体力だけでなく、仲間と共に困難を克服する体験等を通して気力の向上にも力を入れています。ふるさとの海で仲間と共にゴールを目指す遠泳、地域の方々の応援を受け、櫓をつなぐ駅伝大会、集団での演技を披露する一輪車バレード等、各校で地域の特色を考慮した取組を行っています。 平成29年度「福井県児童生徒体力・運動能力テスト」では、48種目中34項目で県平均を上回っています。						
	歳 出 決 算 額	財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)	
		事 業 費 (千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成27年度	213					
平成28年度	207					207		
平成29年度	206					206		
事業の有効性	気力体力づくりを図る体験等を通じて、困難に立ち向かう気力やそれを支える体力をつけ、「たくましい体を育てる」ことに寄与することができる。	該当番号	3	有効性pt	4			
事業の効率性	児童の実態や地域の状況等に応じた特色ある活動を推進することを通して地域に根ざした学校づくりが図られる。	該当番号	7	効率性pt	4			
事業の公共性	地域を託す「たくましい体」を持った児童を育てるために、行政が積極的に取り組むべき事業である。	該当番号	10	公共性pt	4			
総合評価	各校で地域に根ざした特色ある取組を実施しており、児童の気力体力向上につながっている。また、地域との連携も図れており、地域の方々の協力や励ましが児童の挑戦する気力向上により影響を与えている。(福井県児童生徒体力・運動能力テスト 県平均を上回った種目<全48種目中> H28 33種目 H29 34種目)							
課題と改善策	各校の特色を活かした取組がなされており、児童も目標に向かって仲間と共に努力している。体力だけでなく、気力の面でその取組が効果をあげているかについての検証も必要である。					改善した年度		
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》							
	A	所見： 事業目的に対する成果が得られた	現状維持	今後の方針： 児童の気力体力作りに効果的な事業であり今後も継続して実施する。				

## (2) 社会教育の充実

[点検及び評価を行う事務事業の実施状況]

### ◆人権擁護啓発事業【平成29年度評価事業】

<主なもの>

#### ○人権の花運動

花苗を市内小中学校に配布。児童生徒が植え育てることで、豊かな心を育み、人にも優しく接するための思いやりの心を体得しました。

#### ○心あたたまる手紙コンテスト

人とのふれあいの中で体験したほのぼのとしたあたたかい出来事やうれしかったこと、感謝の気持ちを人権の観点から手紙に表したものを広く市民の皆様から募集しました。優秀作品は表彰式を行い、入賞作品を作品集にして小中学生や市内公民館などに配布しました。

#### ○人権講演会

小浜市文化会館において、広い識見を持った講師による、外国人としての体験を例とした、相手に対する思いやりや人権に関する講演を行いました。

演題：「国や人種が違ってても 周りの人や社会への思いやり」

講師：ダニエル・カール 氏（タレント）

### ◆青少年愛護センター活動事業

青少年の非行化を防止し、健全育成を図るため、小浜市青少年愛護センターを設置し、専任補導員による街頭指導や、各種団体の合同パトロールを実施する他、家庭教育講演会の開催など、青少年の非行防止のための啓発活動を実施しました。

平成29年度 街頭指導 6人164回、 合同パトロール マリンピア等12回

家庭教育講演会の開催 演題「子どもの心に響く言葉かけ」

講師 芝 美代子氏（NPO法人わくわくくらぶ理事長）

### ◆子ども教室事業【平成29年度評価事業】

小浜市内各公民館が主体となり、放課後や土日、長期休暇期間中に小中学生を対象とした教育事業や体験活動を計画・実施しており、市内の地区公民館と中央公民館で開催しました。

25教室、延2, 229名参加（前年度 27教室、延2, 333名参加）

### ◆学級講座事業【平成29年度評価事業】

市民の教養の向上に資するため、小浜市内各公民館を中心に、地域課題の解決や地域住民の需要に応じた各種講座・教室を開催しました。

学級講座：市内全地区開催合計85回、延2, 512名参加

（前年度 合計87回、延2, 598名参加）

成人大学講座：全8回開催（共催を含む）、延637名受講

（前年度 全8回開催（共催を含む）、延179名受講）

◆**公民館運営管理費**

市内には13公民館が設置されており、その管理・運営にかかる費用です。

費用のうち主なものは、施設の光熱水費・通信費・土地等賃借料などの固定費、職員の報酬などです。

公民館利用者数 平成29年度：120,675人

◆**公民館施設維持補修費**

公民館施設を運営していく上で、経年劣化や自然災害などの影響により、故障や破損した箇所について修繕しています。

また、定期的に点検を行い、不具合がある場合は修繕を行っています。

修繕件数 平成29年度：51件

◆**まちづくりスポーツ振興事業【平成29年度評価事業】**

幼児から高齢者まですべての市民が、主体的、継続的に生涯スポーツに取り組めるよう、参加する機会と場所を提供することを目的に、各種スポーツ教室や大会を開催しました。スポーツ教室は総合型地域スポーツクラブへ委託して、テニスや弓道、わんぱく教室等4競技6種目を実施し、延べ413名の参加があり、市民の運動普及率向上が図れたとともに、スポーツの楽しさを伝えることができました。

また、各種スポーツ団体等の活動支援を継続的に実施することで、団体の育成・強化が図れ、競技力向上に繋がっています。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	29年度 決算額 (千円)	評 価
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ課	人権擁護啓発事業	783	A
		青少年愛護センター活動事業	328	A
		子ども教室事業	720	A
		学級講座事業	699	A
		公民館運営管理費	99,278	A
		公民館施設維持補修費	2,998	A
		まちづくりスポーツ振興事業	8,416	A

## ◆事務事業評価シート

【平成29年度 事務事業評価シート】																															
		所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷 欣弘																										
事業名	人権擁護啓発事業	総合計画上の位置づけ	第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして																											
			第 2 節	社会教育の充実																											
			第 2 項	人権																											
			第 1 号	人権尊重の社会づくりの推進																											
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	<p>小浜人権擁護委員協議会や福井地方務局、小浜支局、小浜市連合婦人会と連携して、市民の皆様の人権意識を高めるため、人権啓発事業を行った。</p> <p>○人権の花運動 花苗を市内小学校に配布。児童生徒が植えて育てることで、豊かな心を育み、人にも優しく接するための思いやりの心を体得する。 市内14小中学校の児童生徒が参加した。</p> <p>○心あたたまる手紙コンテスト 人とのふれあひの中で体験したほのぼのとしたあたたかい出来事やうれしかったこと、感謝の気持ちを人権の観点から手紙に表したものを広く市民の皆様から募集した。優秀作品は表彰式を行い、入賞作品を作品集にして小中学生や市内公民館などに配布した。 応募数 平成27年度：2,069点 平成28年度：2,229点 平成29年度：2,186点</p> <p>○人権講演会 小浜市文化会館において、広い識見を持った講師による、外国人としての体験を例とした、相手に対する思いやりや人権に関する講演を行いました。 演題：「国や人種が違っていい 周りの人や社会への思いやり」 講師：ダニエル・カール 氏（タレント） 一般の方400名の方が参加。当日のアンケート回答者75名のうち75名全員が「人権問題についての関心・理解が深まった」との回答があった。 参加者 平成27年度：400名 平成28年度：400名 平成29年度：400名</p>																													
	歳出決算額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費 (千円)</th> <th colspan="3">財 源 内 訳 (千円)</th> <th rowspan="2">職員数 (人)</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>845</td> <td></td> <td>403</td> <td></td> <td>442</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>807</td> <td></td> <td>368</td> <td></td> <td>439</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>783</td> <td></td> <td>357</td> <td></td> <td>426</td> </tr> </tbody> </table>			事業費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)			職員数 (人)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	平成27年度	845		403		442	平成28年度	807		368		439	平成29年度	783		357	
事業費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)			職員数 (人)																											
	国庫支出金	県支出金	地方債		その他	一般財源																									
平成27年度	845		403		442																										
平成28年度	807		368		439																										
平成29年度	783		357		426																										
事業の有効性	前年度の事業内容を基に手法を見直し、細かな修正を加えながら人権啓発を行った。			該当番号	1	有効性pt	4																								
事業の効率性	他団体とも連携を強め、協力して人権啓発活動を行った。 連携団体：小浜人権擁護委員協議会、福井地方務局小浜支局、小浜市連合婦人会			該当番号	7	効率性pt	4																								
事業の公共性	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条により地方公共団体の責務としている。			該当番号	1	公共性pt	3																								
総合評価	<p>児童から一般の方まで、幅広い年代へ人権啓発活動を行った。人権講演会については、アンケート回答者数75名のうち75名全員が人権問題についての関心・理解が深まったと回答があった。</p> <p>「人権の花運動」市内14小中学校の児童生徒が参加、「心あたたまる手紙コンテスト」応募総数2,186点（小中学生、高校以上の一般の方が応募）、「人権講演会」（内容：外国人を例とした周りの人への思いやりや人権について）市内外あわせて一般の方400名受講</p>																														
課題と改善策	<p>平成29年度の「人権の花運動」では平成30年度の国体会期の会場での開花を考え、試験的に9月から12月に市内小中学校へ花苗を配付し、栽培を依頼した。事業後の実施先へのアンケートにて花苗の配付時期が遅いと指摘を受け、平成30年度は配付時期を5～6月とし、国体会期に合わせ、切り戻しによって開花時期を調整することとした。</p> <p>また、その他の人権啓発活動については小浜人権擁護委員協議会主催の人権啓発活動の支援や、市職員の研修機会として、県主催の人権研修会への参加、市総務課主催の新採用職員研修会では人権ワークショップを行った。</p> <p>今後は現在行っている事業内容を細かく見直し、人権擁護委員や法務局と相談しながら啓発効果を高める方法を検討する。</p>					改善した年度	29																								
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》																														
	A	所見： 関係団体と連携し、幅広い年代へ人権啓発活動を行うことにより、人権への意識を高めることができた。	現状維持	今後の方針： 今後は人権擁護委員や法務局との連携、機能強化を図り、多様な取り組みにより啓発効果を高める方法を検討する。																											

【平成29年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷 欣弘					
事業名	青少年愛護センター活動事業		第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして							
			第 2 節	社会教育の充実							
			第 1 項	社会教育							
		第 3 号	青少年の健全育成								
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	青少年の非行化を防止し、健全育成を図るため、小浜市青少年愛護センターを設置し、専任補導員による街頭指導や、他団体の協力を得て合同でパトロールを実施する他、家庭教育講演会の開催など、青少年の非行防止のための啓発活動を実施している。 平成27年度 街頭指導 4人 93回 合同パトロール13回 (市内、マリンピア、放生祭) 平成28年度 街頭指導 4人123回 合同パトロール12回 (市内、マリンピア、放生祭) 平成29年度 街頭指導 6人164回 合同パトロール12回 (市内、マリンピア) 家庭教育講演会の開催 演題「子どもの心に響く言葉かけ」講師 芝 美代子氏 (NPO法人わくわくくらぶ理事長)									
		歳 出 決 算 額	財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)			
			事 業 費 (千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源		
			平成27年度	338		156				182	0.2
			平成28年度	312		148				164	0.2
平成29年度	328		149			179	0.2				
事業の有効性	街頭指導や合同パトロールの実施および家庭教育講演会の開催等により、青少年の非行防止および地域の防犯の意識啓発に繋がっている。				該当番号	1	有効性pt	4			
事業の効率性	小中学校、小浜市PTA連合会、小浜警察署、少年警察協助力、防犯隊、生活安全課、主任児童委員、若狭西地区更生保護女性会等の団体の協力を得て合同パトロールを実施しており、効果的に取り組んでいる。				該当番号	7	効率性pt	4			
事業の公共性	小浜市における青少年の生活の実態を把握し、青少年の非行を未然に防止するため、小浜市青少年愛護センター設置規則に基づき、街頭指導等を実施しており、市で担うべき事業である。				該当番号	1	公共性pt	3			
総合評価	専任補導員による街頭指導や、合同のパトロールの実施および家庭教育講演会を開催すること等により、非行の未然防止に努めるとともに、地域の防犯に対する意識の啓発を図っており、他団体と協力し実施することにより効果的に取り組んでいる。										
課題と改善策	街頭指導や合同パトロールを実施するにあたり、専任補導員や協力いただく団体との体制を維持していくことが重要である。合同パトロール小中学校、小浜市PTA連合会、小浜警察署、少年警察協助力、防犯隊、生活安全課、主任児童委員、若狭西地区更生保護女性会等の協力を得て実施できており、引き続き協力的体制を維持していくことが必要である。 家庭教育講演会も受講者が増えるよう、保育園等の公共施設等への広報を強化していく。						改善した年度	29			
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》										
	A	所見： 様々な取り組みにより、青少年の非行防止および地域防犯の意識啓発に繋がっており、少なからず地域社会の犯罪抑止力として機能していると考えられる。	現状維持	今後の方針： 各団体と連携、協力し、街頭指導等を通じて青少年の非行防止のための意識啓発を図っていく。							

【平成29年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷欣弘					
事業名	子ども教室事業		第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして							
			第 2 節	社会教育の充実							
			第 1 項	社会教育							
		第 3 号	青少年の健全育成								
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	小浜市内各公民館が主体となり、放課後や土日、長期休暇期間中に小中学生を対象とした教育事業や体験活動事業を実施している。 放課後子ども教室：市内の地区公民館と中央公民館で開催。 平成29年度 25教室、延2,229名参加 (平成28年度：27教室、延2,333名参加 平成27年度：24教室、延2,278名参加) <放課後子ども教室活動実施例> 子ども算教室、工作教室、習字教室、サイエンス教室、海洋教室、かるた教室、生き物調べ、カレーライスを作ろう！、餅つき大会、ドッジビー大会、バドミントン教室、料理教室、夏休み公民館開放、クリスマスかざり作り教室、やさしい数学教室、キャンプ・リーダー教室									
		歳 出 決 算 額	財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)			
			事 業 費 (千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源		
			平成27年度	623		415				210	0.1
			平成28年度	595		396				199	0.1
平成29年度	720		478			242	0.1				
事業の有効性	各地区の青少年に多種多様な体験・学習の場を提供することにより健全育成に寄与している。				該当番号	4	有効性pt	4			
事業の効率性	各公民館が自主的に事業計画を企画・立案し、当該地区の実情や特性に適合した教室を開催している。				該当番号	3	効率性pt	3			
事業の公共性	青少年の健全育成や、地域とのかかわりを深めることを推進している。				該当番号	2	公共性pt	3			
総合評価	地域の大人が関わり、地域の子どもに多種多様な体験・学習の機会を提供することで、世代間交流が図られ、また児童の健全育成に寄与することができた。市内7地区と中央公民館 開催25教室、子ども延2,229人、教育活動推進員・サポーター 延160人、ボランティア 延340人										
課題と改善策	各地区の特色を尊重した教室づくりを行い、青少年に多様な体験・学習の機会を与えている。 今後は、放課後や休日に安全安心な居場所を提供するという観点から児童クラブとの連携を進め、参加児童の増加や内容の充実を図りたい。						改善した年度	29			
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》										
	A	所見： 地域で子どもを育てる・見守る居場所づくりや、学びの場や体験の場を提供することで成果をあげている。	現状維持	今後の方針： 放課後児童クラブとの連携を進めるなど、参加児童の増加や内容の更なる充実を図る。							

【平成29年度 事務事業評価シート】												
				所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷欣弘					
事業名	学級講座事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして								
			第2節	社会教育の充実								
			第1項	社会教育								
			第1号	生涯学習の推進								
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	市民の教養の向上に資するため、小浜市内各公民館を中心に、地域課題の解決や地域住民の需要に応じた各種講座・教室を開催している。 <学級講座の開催例> (家庭教育学級)健康料理講座、バルーンアート教室等(高齢者学級)スティックリング教室、門松作り教室等 (青少年学級)書道教室、ケーキ作り教室等(婦人学級)かしわ餅作り教室、アートフラワー教室等(成人学級)苔玉づくり教室、筆書きに親しむ教室等 (世代間交流学級)田植え体験教室、昔遊び体験等(親子学級)お菓子作り教室等 <成人大学講座開催例> ・新幹線のデザインのふしぎ～日本最初の新幹線から北陸新幹線まで～ ・子どもと接するときに気をつけること～マルトリートメントってなんだろう～ ・自宅でできる!健康を保つ食事と運動～筋肉をつけて健康増進!～										
		歳出決算額	財 源 内 訳 (千円)						職員数(人)			
			事業費(千円)		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源		
			平成27年度	752						752	0.2	
			平成28年度	699						699	0.2	
平成29年度	699					699	0.2					
事業の有効性	(学級・成人大学)地域課題の解決や地域住民の需要に応じた講座・教室を行い、学習機会や地域づくりの推進に貢献している。						該当番号	4	有効性pt	3		
事業の効率性	(学級)公民館等地区内施設で企画・立案した講座を開催している。						該当番号	2	効率性pt	3		
事業の公共性	(学級)公民館を拠点とすることで、地域住民が集まり学び合いながら意思疎通をとり交流する場所となっている。 (成人大学)市内全域を対象に、広く生涯学習の機会を提供している。						該当番号	5	公共性pt	3		
総合評価	地域課題の解決や地域住民の需要に応じた内容となるよう、様々な年代を対象に、市民のニーズに応じた講座・教室を開催することにより、市民の教養の向上に寄与するとともに、地域住民が学びながら交流を図る機会を提供することができた。 (学級全体)市内全地区開催合計85回、延2,512名参加(平成28年度:87回 延2,598名参加 平成27年度:101回 延2,501人参加)(家庭教育学級)健康料理講座、バルーンアート教室他(高齢者学級)スティックリング教室、門松作り教室他(青少年学級)書道教室、ケーキ作り教室他(婦人学級)かしわ餅作り教室、アートフラワー教室他(成人学級)苔玉づくり講習会、筆書きに親しむ講座他(世代間交流学級)田植え体験教室、昔遊び体験他(親子学級)お菓子作り教室他(成人大学)全8回、延637人受講(平成28年度 延175人受講 平成27年度 延130人受講)											
課題と改善策	(学級)地区のまちづくり・入づくりを考え、地区独自の講座・教室を開催した。今後は、学んだことをさらに地区発展に活かせるような企画・運営を公民館と検討していきたい。 (成人大学)開催テーマによって、受講者数に差が出ている。また、回を重ねるにつれて、集客が難しくなっていくように感じられる。一定回数以上受講した方に商品を提供する等の工夫が必要である。						改善した年度		29			
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》											
	A	所見: 地域や幅広い年代にあった内容を企画、提供し、住民相互の交流や、地域の活性化を図るための学習機会を支援している。	現状維持	今後の方針: 少しでも多くの方が興味を持ち参加していただけるよう、市民ニーズを踏まえた講座等を企画し実施する。								

【平成29年度 事務事業評価シート】												
				所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷欣弘					
事業名	公民館運営管理費	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして								
			第2節	社会教育の充実								
			第1項	社会教育								
			第1号	生涯学習の推進								
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(平成28年度～)市内13公民館の管理・運営にかかる費用 費用のうち主なものは、施設の光熱水費・通信費・土地等賃借料などの固定費、職員の報酬など。 各公民館では、社会教育法に基づき、住民の「学ぶ、集う、交流する」場としての役割をはたすために、様々な事業を展開している。 公民館利用者数 平成29年度:120,675人										
		歳出決算額	財 源 内 訳 (千円)						職員数(人)			
			事業費(千円)		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源		
			平成27年度	92,053		43,000		597		48,456	0.9	
			平成28年度	97,772		24,936		1,854		70,982	0.9	
平成29年度	99,278		28,549		1,583	69,146	0.9					
事業の有効性	公民館は、住民に一番身近な社会教育施設であり、地域にとって欠かせないものである。						該当番号	1	有効性pt	4		
事業の効率性	最低賃金額改正により報酬が上昇していること、燃料単価値上がりによる影響がみられるが、その他の公民館を管理・運営する費用は適正であると考ええる。						該当番号	3	効率性pt	3		
事業の公共性	社会教育法第21条および24条ならびに、小浜市公民館設置条例に基づき設置している。						該当番号	4	公共性pt	4		
総合評価	公民館の管理については、日々職員が点検や貸借管理等を適切に行っている。運営については、それぞれの地区の特色を活かし、住民の方に満足いただけるよう講座や事業を展開している。 公民館利用者数 平成27年度:117,027人、平成28年度:124,193人、平成29年度:120,675人											
課題と改善策	地域のニーズにあった事業や講座を進め、かつ住民同士の交流を深める場を作っていくために、研修に参加し他地区の取組を学ぶなど、職員の資質向上に努めていきたい。						改善した年度		29			
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》											
	A	所見: 公民館は、地域の社会教育を推進する拠点施設であることから、適切な運営、維持管理に	現状維持	今後の方針: 今後も適切な運営管理が実施できるよう努める。								

【平成29年度 事務事業評価シート】									
				所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷欣弘		
事業名	公民館施設維持補修費	総合計画上の位置づけ	第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第 2 節	社会教育の充実					
			第 1 項	社会教育					
			第 1 号	生涯学習の推進					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	公民館施設を運営していく上で、経年劣化や自然災害などの影響により、施設の修繕が必要となる。また、定期的に点検を行い、不具合がある場合は修繕を行っている。 修繕件数 平成29年度：51件 平成27年度、平成28年度は西津公民館の改修工事を行っている。							
	歳出決算額	事業費（千円）	財 源 内 訳（千円）					職員数（人）	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
		平成27年度	11,239				11,239		0.3
平成28年度	11,523				11,523	0.3			
平成29年度	2,998				2,998	0.3			
事業の有効性	住民が利用する上で支障が出ないように、修繕を行っていく必要がある。					該当番号	1	有効性pt	4
事業の効率性	緊急性および必要性の高いものから、予算の範囲内で順次対応している。					該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	社会教育法第21条および24条ならびに、小浜市公民館設置条例に基づき設置している。					該当番号	4	公共性pt	4
総合評価	公民館の管理については、日々職員が点検や貸館管理等を適切に行っている。 修繕件数 平成27年度:33件、平成28年度:40件、平成29年度:51件								
課題と改善策	公民館は地域住民にとって身近な社会教育施設であり、今後も適切な修繕を行ってきたい。						改善した年度	29	
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》								
	A	所見： 公民館は、地域住民が集い、学び、交流する場であるため、住民が快適に利用できるよう施設整備に努めた。	現状維持	今後の方針： 今後も適切な維持補修に努め、地域住民が快適に利用できるよう施設の環境整備を図っていく。					

【平成29年度 事務事業評価シート】									
				所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷 欣弘		
事業名	まちづくりスポーツ振興事業	総合計画上の位置づけ	第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第 2 節	社会教育の充実					
			第 3 項	競技スポーツ					
			第 1 号	競技スポーツの振興					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	各種スポーツ教室・大会の実施ならびに、スポーツ団体の活動支援 ○スポーツ教室・大会（市民山登り・グラウンドゴルフ大会・柔剣道・テニス教室等） ○スポーツ団体等の育成（補助金：小浜市スポーツ協会活動費・若狭マラソン大会・県民スポーツ祭・市民体育祭・姉妹都市スポーツ交流） ○スポーツの普及・推進（スポーツ推進委員設置委託・スポーツ少年団育成委託・学校施設開放事業）							
	歳出決算額	事業費（千円）	財 源 内 訳（千円）					職員数（人）	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
		平成27年度	9,098			99	8,999		1
平成28年度	9,242			79	9,163	1			
平成29年度	8,416			1,038	7,378	1			
事業の有効性	市民の誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境の提供とスポーツ団体の育成・充実が図れる。					該当番号	3	有効性pt	4
事業の効率性	各種スポーツ大会・教室を関係団体に委託、補助することで幅広い世代のスポーツの振興が図れる。					該当番号	3	効率性pt	4
事業の公共性	市民全体の運動普及率を向上させることにより、健康体力づくりが図れるとともに、地域のスポーツ振興と活性化が期待できる。					該当番号	3	公共性pt	4
総合評価	幼時から高齢者まで、全ての市民が継続的にスポーツができる環境を提供するため、各種スポーツ教室や大会を実施し、市民の健康体力づくりが図れたとともに、各種スポーツ団体等の活動を積極的に支援を行うことにより、インターハイや国体等で優秀な成績を取る競技団体もあることから、競技力の向上と団体の育成・強化が図られたと考える。								
課題と改善策	「福井しあわせ元気国体」のために、整備された体育施設を有効に活用し、更なる市民の健康体力づくりを進める。今後老朽化等により改修が予想される他の体育施設については、計画的な修繕計画を検討、策定を進める。						改善した年度	29	
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》								
	A	所見： 各種スポーツ教室・大会の実施、関係団体の活動支援により、市民の健康体力づくりの向上と地域スポーツの活性化が期待される。	現状維持	今後の方針： 各競技団体への活動支援を継続して実施し、スポーツの普及・推進を図り更なる市民の健康体力づくりを進めていく。					



### (3) 生涯食育の推進

#### [点検及び評価を行う事務事業の実施状況]

##### ◆御食国若狭おばま食の教育推進事業【平成 29 年度評価事業】

ふるさとを愛し、ふるさに誇りを持つ児童生徒の育成を目的とし、食文化の学習や食に関する体験学習、地場産学校給食を通じて児童生徒の食に対する興味・関心・知識や意欲を高める活動を実施しています。小学生の料理教室（ジュニアキッチン）や中学生の地場産食材を使用した家庭科教育、家庭と連携した月1回以上の食事づくり、食育チャレンジを継続して行いました。また、食育推進アドバイザーが食育推進校と連携し、クラブ活動での調理実習、食に関する講演会等を実施しました。これらの活動は、食の重要性の理解を高め、「食のまちづくり」の展開にもつながっています。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）	評 価
			29年度 決算額	
生涯食育 の推進	教育総務課	御食国若狭おばま食の教育推進事業	1,370	A

## ◆事務事業評価シート

【平成29年度 事務事業評価シート】										
				所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸			
事業名	御食国若狭おばま食の教育推進事業	総合計画上の 位置づけ	第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第 4 節	生涯食育の推進						
			第 1 項	生涯食育						
			第 1 号	生涯食育の推進						
事業の具 体的内容 と歳出決 算額	事業内容	食文化の学習や食に関する体験学習、地場産学校給食を通じて児童生徒の食に対する興味・関心・知識や意欲を高める活動を実施する。小学生の料理教室（ジュニアキッチン）や中学生の地場産食材を使用した家庭科教育、家庭と連携した月1回以上の食事づくり、食育チャレンジを継続して行っている。								
		歳 出 決 算 額	財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
			事 業 費 (千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
			平成27年度	1,502					1,502	0.2
			平成28年度	1,417					1,417	0.2
平成29年度	1,370				1,370	0.2				
事業の有効性	食に関する指導や健康教育の学習を通じて食の重要性を理解し、「食のまちづくり」の展開にも寄与することができる。				該当番号	3	有効性pt	4		
事業の効率性	児童生徒の実態や地域の状況に応じた特色ある活動を推進することができる。また、食文化館の利用促進に寄与することができる。				該当番号	4	効率性pt	4		
事業の公共性	「心やすらぐ美食の里、御食国若狭おばま」を創造するために、行政が積極的に取り組むべき事業である。				該当番号	10	公共性pt	3		
総合評価	各校で地域に根ざした取組を実施している。作物の栽培、調理、小浜の特産や食文化の学習、食に携わる方々との交流など様々な活動により、児童生徒の食に対する理解促進につながっている。家庭と連携した月1回以上の食事づくりの取組も各校で工夫し、児童生徒の意欲を高めている。									
課題と改善策	家庭と連携した月1回以上の食事づくりは、各校がそれぞれ工夫した取組を行い定着してきている。食育推進アドバイザーによる食育推進校との連携、実践に取り組んでいるが、個別対応の工夫も進めていく。						改善した 年度			
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》									
	A	所見： 食の重要性や食文化について理解することで 生涯食育の推進につながっている。	現状維持	今後の方針： 今後も引き続き実施し、食育アドバイ ザーとの連携も継続する。						

#### (4) 伝統と文化の継承と創造

##### [点検及び評価を行う事務事業の実施状況]

###### ◆文化遺産活用推進事業【平成 29 年度評価事業】

文化財の保存および活用を実施する基幹事業として、文化財調査員（嘱託）を配置し、保存活用のための調査研究事業を推進しています。あわせて、市内文化財の維持管理への指導を実施し、適切な保存と継承を市民と協働で実施しています。さらに、市史等の刊行物の販売などを通じて、本市の歴史の情報発信に努め、あわせて市民団体「小浜市の歴史と文化を守る市民の会」と連携しながら、普及啓発事業を実施しており、必要コストを常に検証しながら、本市の魅力である歴史文化の保存活用を市民と行政が事業分担しながら実施しています。

###### ◆研こうおばまの宝文化活用事業

山川登美子記念館開館 10 周年を記念して同記念館の整備を実施し、観光空間としての充実を図りました。あわせて若狭高等学校との連携による幕末教育の展示会を若狭高校および山川登美子記念館で開催しました。このことにより、高校生の興味・認知度が高まり、同記念館は前年比 104% の入館者数となりました。これらの事業成果を活かし、高校生や市民団体の活動との連携を図る中、雲浜地区の歴史資源をつなぐ散策マップ「雲浜さんぽ」を製作し、市内各施設に設置することにより来訪者の観光散策に役立てています。

###### ◆重伝建地区保存修理事業補助金【平成 29 年度評価対象事業】

平成 20 年に重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた「小浜西組」において、大規模な物件の修理や修景事業に対して補助金を交付しています。平成 29 年度までに累計で 55 件の物件修理が完了し、本市の魅力が凝縮された歴史的な公共景観の保存継承につながっています。これにより、地区の住環境整備はもとより、本市を代表する観光地区としての空間創出が図られています。

###### ◆重伝建地区保存対策事業【平成 29 年度評価対象事業】

平成 20 年に重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた「小浜西組」の歴史的景観を保存継承するため、住民と専門家が一体となって検討していくシステムを構築しています。また、地域活動および観光の拠点となっている「まちなみ保存資料館」の管理運営を地区内団体である「小浜西組まちなみ協議会」と協働で進め、あわせて同団体が実施するまちづくり事業を支援しています。その成果は、平成 30 年 6 月に実施された 10 周年記念事業で広く発信されました。

###### ◆旭座大入り事業

4 つのを行いました。1 つ目は旭座上方落語会。上方落語協会の番組による落語会 3 回と、浜中での学校寄席を開催しました。2 つ目は旭座ちりとて寄席。地元の落語愛好団体に補助金を交付し 5 回の落語会を実施、旭座を落語の会場として活用しました。3 つ目は舞台芸術鑑賞。『劇団文学座』による公演と、地元の伝統芸能の祭典を行いました。4 つ目は旭座大入り提案事業。市民から旭座を会場にした催し物を公募し学識経験者らによる審査を経て、採択された 7 事業に補助金を交付し実施しました。

###### ◆ふるさと文化財の森センター維持管理経費

国が推奨する文化財植物性資材の確保「ふるさと文化財の森システム」の拠点施設として、地域でふるさと文化財の森を管轄する「森林の郷なかなた産物組合」が施設の維持管理を実施しています。地域活動の拠点となるとともに、文化財を保存継承していくための研修事業が実施されています。

◆文化振興事業【平成 29 年度評価事業】

文芸振興事業補助金を「文芸おばま」に交付し、市民提案による次の7事業を実施しました。 1)第4回ダンスフェスティバル、2)オトユウラク、3)映画「オケ老人」上映会、4)昭和のうたコンサート、5)若狭小浜海のシルクロード音楽祭、6)第25回若狭小浜第九演奏会、7)それいけ音楽会 これにより市民に幅広いジャンルの舞台芸術の鑑賞機会を提供し、多くの市民が舞台芸術を堪能し、また参加型の催しで舞台出演もするなど市民文化活動の振興を図りました。

文化協会活動推進補助金を「小浜市文化協会」に交付し、小浜市美術展、小浜市総合文化祭、所属団体の成果発表など文化活動を支援し、それらの活動を鑑賞する多くの市民に文化に親しむ機会を提供できました。

◆第 10 回喜年ちりとてちん杯全国女性落語大会開催事業【平成 29 年度評価事業】

全国各地から大会参加者を募集し、女性落語家の頂点を決める大会を開催しました。旭座を含む3会場で予選、旭座会場で決勝大会を開催しました。審査員は落語家や評論家等6名で本格審査を行いました。第10回大会を記念して出場枠を100名に拡大しましたが、それを上回る盛況となりました。記念大会企画として、出場者と観客の両方が楽しんでいただける企画を行い、大会を盛り上げました。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	29年度 決算額 (千円)	評 価
伝統と文化の 継承と創造	文化課	文化遺産活用推進事業	3,760	A
		研こうおばまの宝文化活用事業	783	A
		重伝建地区保存修理事業補助金	45,983	A
		重伝建地区保存対策事業	1,794	A
		旭座大入り事業	6,665	B
		ふるさと文化財の森研究センター維持管理経費	2,896	A
	文化会館	文化振興事業	4,325	A
		第10回喜年ちりとてちん杯全国女性落語大会開催事業	1,500	A

## ◆事務事業評価シート

【平成29年度 事務事業評価シート】										
事業名		総合計画上の位置づけ	所 属		文化課		所属長氏名		松宮真由美	
文化遺産活用推進事業			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第 5 節	伝統と文化の継承と創造						
			第 2 項	文化財						
		第 2 号	文化財の整備・活用							
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	文化財を保存活用するための専門嘱託職員を配置し、文化財保護事業および普及啓発事業を円滑に実施している。市内の文化財の適切な保存のため、そのアドバイスを実施するとともに、文化財管理者や管理協力者に謝礼報酬を行っている。また、文化遺産活用の普及啓発に携わる市民団体「小浜市の歴史と文化を守る市民の会」の運営についての協力や、全国史跡整備市町村協議会と全史協北信越地区協議会負担金の支出を行った。普及啓発事業として歴史関係書籍の頒布、文化財愛護少年団の育成などを実施している。								
	歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）					職員数（人）	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
		平成27年度	3,361			69	3,292	1		
		平成28年度	2,217			80	2,137	1		
平成29年度	3,760			139	3,621	1				
事業の有効性	文化財の指定による保護が進み、市民と協働での保存活用事業が有効に図られている。					該当番号	3	有効性pt	3	
事業の効率性	市民と協働し、市内に多く存在する文化財の保存管理について、効率的な取組みを行っている。					該当番号	5	効率性pt	3	
事業の公共性	行政が関与すべき文化財保護事業であり、専門家と市民の協働により地域の魅力の増大にもつながる。					該当番号	2	公共性pt	4	
総合評価	本市の魅力として大きな位置を占める「歴史文化」の保存継承と発信活用を実施する事業であり、継続事業の中で有効・効率性を考えた事務改善も図られている。小浜市の歴史と文化を守る市民の会との連携により、協働や事業実施の役割分担も図られている。									
課題と改善策	日本遺産活用事業等との連携の中、一次産業や観光との連携をさらに図る中で、民間主導の文化財保護活用について検討していく必要がある。市民に協力を求め住民との協働により文化財保護を図ることがさらに必要である。							改善した年度		
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》									
	A	所見：市民の文化意識の向上を図り、市民と協働で保存活用を行っていくうえで、重要な事業である。	現状維持	今後の方針：文化遺産の保存活用について、市民の活動を支援し、協働を推進しながら、継続して実施する。						

【平成29年度 事務事業評価シート】										
事業名		総合計画上の位置づけ	所 属		文化課		所属長氏名		松宮真由美	
研こう！おばまの宝・文化活用事業			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第 5 節	伝統と文化の継承と創造						
			第 2 項	文化財						
		第 2 号	文化財の整備・活用							
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	<p>山川登美子記念館開館10周年を記念し、山川登美子記念館の施設充実を図るとともに、武家の文化遺産が集積する雲浜地区（山川登美子記念館・梅田雲浜生誕地・小浜聖ルカ協会・順造門・小浜城跡など）のマップを作成し、歴史資源を活かした観光散策ルートの魅力を高め、来訪者の回遊性を促進する事業を実施した。あわせて、藩校教育の拠点であった順造館正門を遺産にもつ若狭高校との連携を強化し、登美子記念館と連携した展示公開事業を実施した。これらの事業により平成30年の幕末明治150年記念にあわせた、設備の充実、本市の幕末・明治の歴史深さの普及啓発および新観光ルートの創出を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山川登美子記念館の設備充実・・・駐車場看板設置・庭園修景・グッズ（一筆箋）の作成</li> <li>○ 散策マップの作成・・・旭屋からの小浜東部、雲浜地区への回遊ルートの創出</li> <li>○ 若狭高等学校生徒との連携・・・若狭高校および山川登美子記念館での藩校文化の展示事業</li> </ul>								
	歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）					職員数（人）	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
		平成27年度	0	0	0	0	0	0		
		平成28年度	0	0	0	0	0	0		
平成29年度	783	0	0	0	0	783	1			
事業の有効性	事業目的達成のため、若年層(高校生)との事業連携を図り、意識の醸成とともに、観光まちづくりを担う次世代の育成を図りながら新しい事業展開を開始している。					該当番号	2	有効性pt	3	
事業の効率性	市民団体活動の芽生えがあり、これまでの行政主導であった事業展開から、市民および学生との協働事業へとシフトさせており、事業目的を達成するための幅広い意見集約および将来へ向けてのコスト削減を図っている。					該当番号	5	効率性pt	3	
事業の公共性	地域アイデンティティの醸成を図るための生涯学習的展開および観光のための基盤整備としての公共性があり、公的関与が必要である。					該当番号	9	公共性pt	4	
総合評価	山川登美子記念館の入館者数は対前年比で104%となり、多くの方に同館の魅力を周知することができた。特に若狭高等学校との事業連携により高校生の利用が増加し、次世代を担う人材の育成につながった。事業連携で実施した藩校資料の展示については、若狭高校創立120周年記念事業と同時開催し、学生のみならず本市の歴史について普及啓発を実施することができた。地域散策のための雲浜マップは若い視点のデザインを採用し、今後の新しい観光散策ルートの認知につながっている。									
課題と改善策	市外からの観光来訪者については、山川登美子記念館入館者のみならず減少傾向にある。本事業により得た学生や市民団体との連携による地域活性化をさらに図り、雲浜マップなどを活用しながら、歴史資源を活かしたまち歩き観光を促進して観光誘客につなげる。							改善した年度		
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》									
	A	所見：マップの作成や展示事業等の実績を上げ、記念館の入館者数や次世代育成などで多くの成果があった。	休廃止	今後の方針：当初の目標を達成したため、事業終了						

【平成29年度 事務事業評価シート】											
				所 属		文化課		所属長氏名		松宮真由美	
事業名	重伝建地区保存修理事業補助金	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして							
			第5節	伝統と文化の継承と創造							
			第2項	文化財							
			第2号	文化財の整備・活用							
事業の具体的な内容と歳出決算額	事業内容	小浜西組重要伝統的建造物群保存地区内において、建造物の大規模な修理や修景を実施するにあたっての補助金である。平成20年の選定以来、平成29年度末までに、累計55件の建造物の修理が行われ、本市の歴史的景観の向上に繋がっている。平成29年度は6件の修理事業が実施された。									
		歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）					職員数（人）	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
			平成27年度	18,474	9,237	4,618			4,619		1.0
			平成28年度	11,804	5,902	2,950			2,952		1.0
平成29年度	45,983	22,991	11,495			11,497	1.0				
事業の有効性	文化財保存として、町並みの建造物の継承が図られている。継続した取り組みにより、本市の特徴である歴史的町並み空間の保全と創出が図られている。						該当番号	3	有効性pt	4	
事業の効率性	大規模な修理修景事業に対する補助により、公共的景観の保全が図られる。						該当番号	7	効率性pt	4	
事業の公共性	個人財産に規制をかけて公共景観を保全していく事業であり、本市の特徴・魅力を創出する公共事業として妥当である。						該当番号	2	公共性pt	4	
総合評価	重要伝統的建造物群保存地区という文化財保護法による保存活用地域であり、住民の利用希望や地域まちづくりの方針などによって事業が実施されており、本市の魅力を増大させる事業である。										
課題と改善策	地区内住民の事業要望および国庫の予算額により、毎年の事業規模に変化がある。住民との連携や国庫との情報共有を密にしながらかつ継続した事業の実施が必要である。伝統的建造物群保存地区保存条例制定から20年近く経過し、町並み保存推進に関わっていた住民も世代交代に差し掛かってきている。								改善した年度		
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》										
	A	所見：歴史的な町並みを保存するとともに、魅力あるまちづくりにおいても重要な意義を持つ事業である。	現状維持	今後の方針：該当地区の住民への説明会などを実施し、制度の周知を図りながら、今後も継続して実施していく。							

【平成29年度 事務事業評価シート】											
				所 属		文化課		所属長氏名		松宮真由美	
事業名	重伝建地区保存対策事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして							
			第5節	伝統と文化の継承と創造							
			第2項	文化財							
			第2号	文化財の整備・活用							
事業の具体的な内容と歳出決算額	事業内容	小浜西組重要伝統的建造物群保存地区の町並みを保存するための審議会および専門アドバイザーの設置および、地域内のまちづくりや観光の核となる「まちなみ保存資料館」の維持管理・運営を行っている。あわせて、地域のまちづくりの先導者である「小浜西組町並み協議会」の活動の助成を行い、地域の文化財の保存活用を図っている。 ○伝統的建造物群保存地区保存審議会の運営、町並みアドバイザーの設置、文化庁や全国協議会との連携 ○まちなみ保存資料館の管理需用費、運営委託料 ○小浜西組まちなみ協議会への活動助成金									
		歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）					職員数（人）	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
			平成27年度	2,560				124	2,436		0.5
			平成28年度	1,634				240	1,394		0.5
平成29年度	1,794				240	1,554	0.5				
事業の有効性	本市の特徴である歴史的町並み空間の保全と創出を図るために、審議会やアドバイザー、国等との情報交換や連携は必要であり、町並み保存資料館を活用していくことは有効である。						該当番号	3	有効性pt	4	
事業の効率性	専門家の指導と小浜西組まちなみ協議会の活動の連携により、地域づくりが効率的に図られている。						該当番号	7	効率性pt	4	
事業の公共性	歴史的な町並みを後世に継承するとともに、魅力あるまちづくりのために、行政が適切に制度の周知を行い、市内外に広く情報発信する事業である。						該当番号	9	公共性pt	4	
総合評価	小浜西組の町並みの保存継承と活用を図る上で、審議会の設置運営や協議会との連携は必要である。また、小浜西組を市内外へ情報発信するために、まちなみ保存資料館の運営および活用は有効な取組みである。										
課題と改善策	地域のまちづくりがさらに進展し、小浜西組町並み協議会独自で、まちづくりの協定化を進め、収益等事業を実施する方向性の協議も必要である。伝統的建造物群保存地区保存条例制定から20年近く経過し、小浜西組が保存地区に選定されてから平成30年度には10周年を迎えることから、制度について住民の理解をより深める取組みが必要である。								改善した年度		
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》										
	A	所見：国や専門家、市民と連携し、適切な事業展開および制度の周知を図るうえで、必要な事業である。	拡充	今後の方針：選定10周年の記念イベントを市民と協働で実施するなど、制度の普及啓発や保存継承の機運の高まりを図りながら、実施していく。							

【平成29年度 事務事業評価シート】										
				所 属	文化課	所属長氏名	松宮真由美			
事業名	旭座大入り事業			総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
					第5節	伝統と文化の継承と創造				
					第2項	文化財				
					第2号	文化財の整備・活用				
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	多くの市民や観光客に対して旭座で楽しむ機会を提供するため、次の4つの文化事業を行った。一つ目は旭座上方落語会(2,345,360円)。上方落語協会の番組による落語会3回と、浜中での学校寄席を開催した。実施を指定管理者に委託し、集客に力を入れ、観客には満席の旭座での落語を体感いただいた。二つ目は旭座ちりとて寄席。地元の落語愛好団体の行った5回の落語会に補助金(644,156円)を出し、旭座を落語の会場として活用した。三つ目は舞台芸術鑑賞、『劇団文学座』による公演(738,637円)と、地元の伝統芸能の祭典(294,799円)を行い西津と田島に伝わる棒振り大太鼓を披露した。四つ目は旭座大入り提案事業。市民から旭座を会場にした催し物を公募し、学識経験者と市民代表による審査(審査経費127,260円)を経て採択された7事業(後述)に補助金(計2,513,840円)を出し、中には集客に苦勞する催しもあったがパフォーマー豊かな催しを行い、市民や観光客に雰囲気のある旭座での催しをお楽しみいただいた。1)ワカサカントーレ、2)旭座シネマ、3)アンサンブル響第1回定期演奏会、4)旭座de放生祭本稽古、5)東京大衆歌謡楽団、6)音楽語、7)旭座・イン・コミュニティー								
	歳出決算額	財 源 内 訳 (千円)							職員数(人)	
		事業費(千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
		平成27年度								
		平成28年度	7,550				7,550	1		
平成29年度	6,665				6,665	0.5				
事業の有効性	旭座の主要コンテンツとして落語会を二つのやり方で実施。また、演劇、地域芸能、そして市民提案による7事業と多彩な催しを実施出来、文化財の旭座を現代の舞台芸術の場として活用できた。				該当番号	1	有効性pt	4		
事業の効率性	指定管理者、ちりとて落語の会、文芸おばま、各提案団体に委託または事業補助することで、多くの事業が実施出来た。				該当番号	3	効率性pt	2		
事業の公共性	集客に努め、委託事業はほぼ満席で実施できた。補助事業は、学識経験者らによる審査において、市民提案の審査を行い採択した。				該当番号	10	公共性pt	3		
総合評価	旭座上方落語会については上方落語協会のご協力で良い番組をいただき来場者に好評であった。文化財旭座の活用として様々な提案事業等も実施でき、来場者は雰囲気のある旭座での催しを楽しむことが出来た。集客に苦勞する催しも旭座を活かしたいという思いは伝えられたのではないかと思います。									
課題と改善策	入場者数の少ない催しの評価が課題である。入場者数見込が少ないと補助金を多く必要とし、一人当たりの公金額も多くなる。入場者数を増やす改善策としては、入場料金設定の工夫が考えられる。多くの方が気軽に参加できる料金にして数多く来ていただく事が出来ないか検討する。							改善した年度		
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》									
	B	所見：多彩な催しを市民等に提供することで、旭座を活用するとともに、まちなかの活性化を図った点で、一定の成果をあげた。	縮小	今後の方針：指定管理者と市民団体の連携、または市民主体で旭座を活用していきけるよう働きかけていく。また、上方落語協会との協定を活かす、よりよい活動を模索していく。						

【平成29年度 事務事業評価シート】										
				所 属	文化課	所属長氏名	松宮真由美			
事業名	ふるさと文化財の森センター維持管理経費			総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
					第5節	伝統と文化の継承と創造				
					第2項	文化財				
					第2号	文化財の整備・活用				
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	国宝・重要文化財などの文化財建造物を修理し、後世に伝えていくため、文化庁が推進する植物性資材確保および技術者研修の場として活用される施設である。平成27年度から、文化庁からふるさと文化財の森の選定を受けている「なかなた茅場」で活動を行う「森林の郷なかなた産物組合」を指定管理者とし、施設の維持管理を行うとともに、研修の場として活用されている。全国的な文化財修理のノウハウを学ぶ場として、本市の文化財建造物屋根資材である桧皮や茅の保全育成や職人の技術向上を図っている。								
	歳出決算額	財 源 内 訳 (千円)							職員数(人)	
		事業費(千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
		平成27年度	2,895			79	2,816	0.5		
		平成28年度	2,896				2,896	0.5		
平成29年度	2,896				2,896	0.5				
事業の有効性	全国的な職人の育成としては利用頻度が少ないが、地域の文化財継承団体の学習会や講習に利用されており、事業目的に沿った事業が展開されている。				該当番号	5	有効性pt	3		
事業の効率性	施設管理者(指定管理者)が、常に維持管理コストの低減化を常に心がけており、職員の確認も実施している。				該当番号	7	効率性pt	4		
事業の公共性	文化財資材である「茅」の保存活用を実施する地域活動の中心施設となっており公共性が高い。				該当番号	10	公共性pt	4		
総合評価	利用者は減少傾向にあるが、文化財を数多く所有する本市における保護・研修施設として重要であり、地域活動との一体性も図られている。									
課題と改善策	施設を含め指定管理を実施しているが、組合員の高齢化に伴う人員不足が懸念される。文化庁の「ふるさと文化財の森システム」とさらなる連携を図りながら、施設の有効活用を行う必要がある。							改善した年度		
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》									
	A	所見：国宝・重要文化財等、文化財を多く持つ本市にとって、重要な意義のある事業である。	現状維持	今後の方針：制度の周知を図りながら、継続して実施していく。						

【平成29年度 事務事業評価シート】										
				所 属	文化課	所属長氏名	松宮真由美			
事業名	文化振興事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第5節	伝統と文化の継承と創造						
			第1項	市民文化						
			第1号	文化・文芸活動の振興						
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	<p>文芸振興事業補助金(3,600,000円)を「文芸おばま」に交付し、市民企画による次の7事業(事業費8,746,833円)を実施した。1)第4回ダンスフェスティバル、2)オトユラク、3)映画「オケ老人」上映会、4)昭和のうたコンサート、5)若狭小浜海のシルクロード音楽祭、6)第25回若狭小浜第九演奏会、7)それいけ音楽会。これにより、市民に幅広いジャンルの舞台芸術の鑑賞機会を提供し、約2,400名の市民が舞台芸術を堪能し、また市民参加型の催しで舞台出演するなど市民文化活動の振興を図った。</p> <p>文化協会活動推進補助金(725,000円)を「小浜市文化協会」に交付し、小浜市美術展、小浜市総合文化祭、所属団体の成果発表など文化活動を支援し、それらの活動を鑑賞する多くの市民に文化に親しむ機会を提供できた。これにより、市民が身近に芸術文化活動に親しむ環境を作ることができた。</p>								
		歳出決算額	財 源 内 訳 (千円)						職員数(人)	
			事業費(千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
			平成27年度	5,487				5,487		1.5
			平成28年度	4,725				4,725		2
平成29年度	4,325				4,325	1				
事業の有効性	催し物を市民自らが企画し運営することで、市民がより深く文化芸術に触れられる。また、鑑賞する市民と演者の間に市民実						該当番号	5	有効性pt	3
事業の効率性	自ら企画した催し物を成立・成功させるため、主催者である実行委員会が意欲的に集客、収入確保の活動をしている。						該当番号	6	効率性pt	4
事業の公共性	文化芸術活動は、市民の生活に潤いと活気を与えるものであり、人が生きていくうえで重要なものと捉えている。						該当番号	5	公共性pt	4
総合評価	文芸おばまは、多くの市民が文化的な時間を過ごすことが出来る企画運営を市民自らが出来る仕組みであり、市民生活に活気と潤いを与えている。文化協会活動は、活動ジャンルも多岐にわたり、多くの方が専門的な文化活動をし、その発表会等は多くの市民が文化活動を鑑賞して楽しむ機会となっている。									
課題と改善策	文化協会で活動する人の高齢化が課題である。そのため、学校とつながりを持った活動にしたり、伝統文化子ども教室事業など子どもが文化芸術活動に触れる機会を作っている。また、文化祭プログラムの戸別配布や、文化活動の公開ワークショップ等を行い、一般市民に活動を知っていただくような取り組みを行っている。								改善した年度	
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》									
	A	所見：多彩な文化・芸術活動や鑑賞の機会を市民に提供するとともに、次世代育成にも寄与するという面で意義のある事業である。	拡充	今後の方針：鑑賞者側のニーズを把握し、より多くの市民が楽しめる事業を実施していく。						

【平成29年度 事務事業評価シート】										
				所 属	文化課	所属長氏名	松宮真由美			
事業名	第10回喜年ちりとてちん杯全国女性落語大会開催事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第5節	伝統と文化の継承と創造						
			第1項	市民文化						
			第1号	文化・文芸活動の振興						
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	<p>全国各地から大会参加者を募集し、女性落語家の頂点を定める大会を開催した(1,499,000円)。旭座を含む3会場ですべて決勝大会開催。審査員は落語家や評論家等6名で、本格審査を実施。この大会は、女性落語家日本一を決める大会であるとともに、小浜の歴史・町並みなど本市の地域資源を全国に発信することを目的に実施している。平成29年度で第10回目となったことを記念して、出場枠を100名にしたが、それをさらに上回る応募があった。記念大会の企画として、初回から第10回まで連続して参加されている出場者に「おばらく賞」としての記念品を贈呈するほか、3つのうち2つ以上の会場を回られた観客におまんじゅうをプレゼントする「おまんじゅうこわいスタンプラリー」を実施するなど出場者と観客の両方が楽しめる企画を行い、大会を盛り上げた。共催団体からは屋外モニターを設置していただき、地元業者からは「まんじゅうこわいスタンプラリー」の景品の提供をいただくなど、この大会を地域に根付かせ、地域で盛り上げようとする傾向が高まっている。また、旭座で予選会・決勝大会を行い、小浜の文化財の魅力を生かす市内の多くの人に体験いただくことができた。</p>								
		歳出決算額	財 源 内 訳 (千円)						職員数(人)	
			事業費(千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
			平成27年度	2,000				2,000		1
			平成28年度	1,958				1,958		1
平成29年度	1,500				1,500	1				
事業の有効性	この大会は全国4大落語大会の一つに位置付けられており、毎回全国各地から多くの女性落語家が集まる。リポーターも多く、大会を開催すれば県内外の人が一定数、確実に小浜に来ていただけるとなっている。						該当番号	3	有効性pt	3
事業の効率性	企画段階から実行委員会で予算策定を検討しており、民間のアイデアと実行力をいいただきながら効率的に実施している。						該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	継続的に大会を開催してきたことで大会の知名度が上がり、リポーターだけでなく学生等の初出場者も増加し、多くの人に小浜に来ていただける。						該当番号	4	公共性pt	4
総合評価	継続的に大会を開催してきたことにより、実行委員会の方々も効率的に大会運営を行えることができるようになり、その結果、第10回という節目に記念企画を立ち上げるという大会であるため、市補助金以外の収入を確保することが困難である。今後は、費用を削減しつつ大会全体の質を下げないように、効率的な資金運営が求められる。また、3つのうち1つの会場が、他の2つと離れた位置にあるため、高齢者の方や足の悪い方がすべての会場を回るのには難しい。すべての観客が全会場を気軽に回れる改善策を今後の実行委員会の中で考える。									
課題と改善策	大会運営資金が市単独の補助金であり、市の財政状況により補助金額が年々減少している。共催者の立場と全国一位を決めるコンテストの性格を有する大会であるため、市補助金以外の収入を確保することが困難である。今後は、費用を削減しつつ大会全体の質を下げないように、効率的な資金運営が求められる。また、3つのうち1つの会場が、他の2つと離れた位置にあるため、高齢者の方や足の悪い方がすべての会場を回るのには難しい。すべての観客が全会場を気軽に回れる改善策を今後の実行委員会の中で考える。								改善した年度	
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》									
	A	所見：大会の知名度は着実に高まっており、定員を上回る応募があることから、交流人口および関係人口の拡大に寄与する大きな意義のある事業である。	現状維持	今後の方針：費用および会場の課題を改善しながら、今後も継続していく。						



## VI 有識者からの意見

### 1 小浜市教育委員会評価委員会

平成20年4月から地教行法の一部改正により、各教育委員会に、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書を作成することが義務付けられた（第26条）ところですが、併せて、作成の際に教育に関する学識経験者の知見を活用することが求められています。（第26条第2項）

法改正の主旨を踏まえ、小浜市教育委員会では「小浜市教育委員会評価委員会」委員の方々に、平成30年度の「点検・評価報告書」に関する意見をお願いすることとしました。

#### 小浜市教育委員会評価委員（敬称略）

氏名	現職（元職）	専門分野等
井上 武史	東洋大学経済学部総合政策学科准教授	地方行政 事務事業評価
森田 崇	元西津小学校校長	学校教育
大江 有利子	小浜市連合婦人会会長	

教育について学識経験を有する方の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するため、評価報告書の内容に関し、学識経験者から意見を聴取する機会を設け、ご意見をいただくことになっています。

小浜市教育委員会では、平成30年10月29日（月）に評価委員会を開催しました。

そこでは、評価委員の方々に教育委員会の実施した事業について、関係各課長・担当グループリーダーが事業内容の説明を行った後、意見交換を行いました。

この結果を踏まえ、教育委員会で作成した点検・評価報告書に対し、評価委員の方々より次頁のとおり意見をいただきました。

## 2 点検評価報告書について

東洋大学経済学部総合政策学科准教授 井上 武史

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受けて、小浜市教育委員会で行われた事務事業の評価結果について意見を述べる。教育委員会を対象とした事務事業評価に対して意見を述べるのは、昨年度に引き続き5回目である。

今年度の評価について、まず、評価対象事業を評価委員が選定する形となったことは大きな意義がある。これまでは教育総務課が選定していたが、昨年度に評価委員から提案があり、それが今回実現した。評価委員は対象事業の評価結果に対して市民目線で意見を述べる役割を果たしてきたが、評価委員の関心が高い事業には、よりの確かつ積極的に意見を述べるができる。選定された評価対象事業に所管部署の偏りもなく、評価委員から各事業に対して多くの意見が出された。今後も、対象事業の固定化が生じない工夫を加えながら、継続していただきたい。

また、評価に必要な数値が各事業で積極的に紹介されていた点も良かった。評価は客観的かつ具体的な成果に基づいて行う必要があるため、数値の提示は不可欠である。評価委員の選定によって今回新たに評価対象事業となったものについても、特に数値の記載が特に少ないとの印象はなかった。今後さらに新たな評価対象事業が加わった際にも、引き続き数値の記載を十分にしていきたい。

次に、今年度の報告書について、いくつか意見を述べることにしたい。

第1に、「事務事業評価シート」の「評価」における「所見」の位置づけについてである。評価委員からも指摘があったが、筆者は評価全体の流れからみて次の点を指摘したい。

まず、現行の様式における評価の流れについて、事業の有効性・効率性・公共性という3つの側面から評価し、その上で「総合評価」と「課題と改善策」を示すまでは、PDCAサイクルのC→Aの流れとなっていることから、妥当と言える。しかし、その次に「評価」で「所見」と「今後の方針」へと続いており、「所見」は「総合評価」とほぼ同じ趣旨であるから、PDCAサイクルの後に再びCと戻った印象がある。また、それに続く「今後の方針」は「課題と改善策」とほぼ同じ趣旨であり、改めてAに触れた印象となっている。

したがって、「課題と改善策」までのPDCAサイクルに続いてさらにCAが加わっているような形となり、やや流れが途切れている。

PDCAサイクルの流れを明確にするのであれば、「所見」と「今後の方針」を①削除する、②順序をPDCAAの順に並び替える、③並び替えをせずに担当課長や担当部長の「より高次の」評価として評価が担当者だけでなく何重にも行われている形にする、のいずれかが良いと思われる（その際には、「評価」の欄を「所属長評価」もしくは「部長評価」といった名称にすることが必要）。筆者としては、②もしくは③が望ましいと考えている。今後の対応をお願いしたい。

第2に、数値を評価に結びつける方法についてである。確かに数値は積極的に示されているが、その結果や水準に基づく担当課の評価が妥当かどうかを評価委員を含めて外部から判断することは必ずしも容易ではない。誰でも理解できる判断基準を示したうえで、数値に基づく評価をすることが必要である。適切な判断基準としては、①総合計画等を踏まえた目標値を設定して達成度を示す、②前年度や他市町と比較する、などが考えられる。

判断基準が明確な評価も見られたので、参考になるだろう。

例えば、「小学生体力気力パワーアップ事業」には、福井県児童生徒体力・運動能力テストで県平均を上回った種目数が前年度の数値とともに記載され、全48種目中34種目で上回り、昨年度よりも1種目増えている。成果が数値で明確に把握でき判断基準も示されているため、教育委員会が行った評価が妥当かどうかを誰でも容易に判断できる。評価対象事務事業のすべてについて、数値の記載に加えて判断基準も明記し、誰でも評価の妥当性が理解できるよう工夫をしていただきたい。

第3に、「今後の方針」における「拡充」の意味についてである。報告書には詳しく書かれていないが、「拡充」は予算の増額が含まれていると思われる。PDCAサイクルによる評価の目的は、事業の費用対効果を向上することである。費用対効果を向上するには、①同じ費用でも効果をさらに高める工夫をこらす、②効果の少ない事業の費用（予算）を縮小する、③効果の高い事業の費用（予算）を拡大する、といった方法が考えられる。

小浜市では、①が「現状維持」（まったく同じ予算で同じ内容の事業を続けるわけではなく、小さくとも何らかの工夫が加わるはずである）、②が「縮小」、③が「拡充」に対応しているだろう。しかし、一部の評価対象事業について、「拡充」となっているにもかかわらず予算増額の必要性が十分に伝わってこなかった。予算制約がますます強まっている中で増額を実現するためには、適切な評価のもとに増額の必要性を強調するようにしなければならない。

小浜市の評価は市全体ではなく教育委員会の評価として行っており、様式を含めて柔軟な調整が可能である。今回の意見だけでなく昨年度までに述べた意見も含めて、今後さらに良い評価が行われていくことを期待したい。

## 点検評価報告書について

元西津小学校校長 森田 崇

### 1. はじめに

評価の結果は全体を通してC評価はなく、A評価が90.9%、B評価が9.1%であり、昨年に引き続き高水準を維持しておりとても良い。評価対象事業の中には、現場からの要請、維持管理上必要とされる事など、なすべき事柄が多々あるが故に、予算が壁となり充分に対応しきれない実情がうかがえる事業がある。しかし、常に優先順位と緊急性を精査しながら事業展開がなされていた。予算を効率的・有効的に執行されていることを評価したい。事業の目的を常に意識し、課題を明確にする姿勢、様々な工夫を凝らす姿勢を今後も継続させたい。

また、評価シートを作成するときは、専門用語は極力使わずわかりやすい文言にするなど、読み手の立場に立った表現、誤解を生まない表現を心がけたい。

### 2. 学校教育・生涯教育（食育）の充実について

次年度から「特色あるふるさと学習推進事業」を「ふるさと小浜MIRAI事業」に吸収させ一本化するとのこと。ねらいが異なった事業を一本化するうえで大切なことは、事業の目的を何にするのかに尽きる。新たな事業が児童にとって地域の自然や社会の現実に触れる実際の体験、それに基づく創造的な活動により学び方やものの考え方を身に付け、自らを高め、よりよい生活を創り出していく学びが根底にあることを願ってやみません。両事業の良さを活かした事業になるよう工夫をお願いしたい。

10月26日付福井新聞で「認知されたいじめが全国レベルで過去最多を更新」と報じられ、福井県もそれなりに増加している。一方、小浜市でも増加はしているが、その変動は小さい。「いじめ等問題行動対策総合サポート事業」を展開し、生徒が落ち着いて生活を送れる環境づくりのために学習支援員を配置したり、弁護士や心理士を含む対策委員会を設置し、未然防止や実態把握とその改善策について協議し、学校へ指導助言したりしている効果が出ているのではとの説明があった。これからも本事業が有機的に作用し、いじめ問題の解決の一助になれることを期待したい。

### 3. 社会教育の充実について

各公民館が主体となって取り組んでいる「子ども教室事業」をさらに充実させるため、放課後児童クラブとの連携を考えているとのこと。課題は多いと思うが、参加児童数を増やすことのみならず、今以上に多様な体験や経験ができる場としての可能性を秘める良い試みだと思う。

「青少年愛護センター活動事業」においては、各種団体が小まめにパトロール等を実施

し、青少年の健全育成に寄与しておられる姿勢に頭が下がる。しかし、説明によるとその一環として実施されている家庭教育講演会については受講者の頭打ち状況にあるようだ。青少年のスポーツや文芸に携わっておられる方々も、日々その活動（指導）を通して青少年の健全育成を図っておられることを考えると、例えば、スポーツ等の指導を通して青少年を育てるといった切り口で講演会があってもよいと考える。

#### 4. 伝統と文化の継承と創造について

「研こう！おばまの宝・文化活用事業」は、当初の目標が達成されたため事業を終了しているが、大切なのは次年度以降これをどう展開・継続させていくかにある。具体的には、散策マップをどう活かすのか、実際に連携していた若狭高校や今年度も訪れていた立命館大学食マネジメント学部生との新たな連携を模索・構築していくのか等である。是非、商工観光課や食のまちづくり課が文化課の成果を引き継ぎ、小浜市の発展に活かして欲しい。

また、「重伝建地区保存修理事業」は、対象建造物の大規模な修理や修景を実施するための補助金事業で、経費の25%（国50%、県25%）を市が拠出する必要がある事業でもある。進捗状況は開始から10年で23%という状態である。観光資源としての価値は完成してはじめて最大限に活かされるものだと思う。事業の拡充を図る以上、予算面についても拡充を視野に入れる必要があると考える。

## 点検評価報告書について

小浜市連合婦人会会長 大江 有利子

小浜市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告は今年で2年目になります。

昨年とは違い、平成29年度は、小浜市教育委員会で行われた事業のうち、評価委員3名が選定した33事業が対象となりました。委員の関心の高いところからの事業の選出となり、評価委員会が一層有意義なものになったと思われま

す。29年度も、多くの事業を限られた人数と予算の中で実施されており、さまざまな工夫・考案がなされている事に高く評価しております。

小浜市連合婦人会といたしましては、今年度も「婦人のつどい」事業の中、生涯学習スポーツ課の職員の方々と、人権に関する心あたたまる手紙の表彰式と優秀作品の発表を行いました。

同じく、講演会ではダニエル・カール氏による思いやりの心をテーマにした講演を聴く事が出来ました。日々、仕事の多い中、快く対応して頂きました職員の皆様には、深く感謝申し上げます。

小学校の英語教育が義務化されると聞きました。また、小中学校では、学校教育用のコンピュータ整備が行われ、情報教育の推進が図られているようです。

今後ますます、英語教育、情報教育の充実が求められる中、専門性を持った人材の確保が必要ではないかと思えます。

学校施設の改修事業につきましては、緊急度や老朽化状況を見ながら対応していただいているようです。児童生徒・職員が、安全で快適な学校生活が送れるよう、これからも工事の優先順位をつけるなど、計画的な対応をお願い致します。

国体も終わり、これからますます良い評価のできる事業を行っていただけることを期待しています。

---

## Ⅶ 終わりに

平成29年度の事務管理及び実施した事業について点検ならびに評価を行い、『平成30年度小浜市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書』を作成しました。

平成29年度に実施した110事業のうち、評価委員が選定した33事業の、その実施状況について点検・評価を行い、その点検・評価の客観性を確保するため、第三者である3人の『小浜市教育委員会評価委員会』委員に意見をお聞きしました。

## 1 関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成 19 年 6 月 27 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）》

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通）

### 第一 改正法の概要

#### 1 教育委員会の責任体制の明確化

##### （3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

### 第二 留意事項

#### 1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適正に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。



## 2 平成29年度教育委員会関係の全事業（110事業）

【教育総務課】・・・64事業

番号	事業名	事業費(千円)	平成29年度分 教育委員会 評価対象事業	平成28年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成29年度 決算額		
《教育委員会費》				
1	教育委員報酬	1,776		
2	教育委員会交際費	0		
3	教育委員会運営経費	632		
《事務局費》				
4	特別職給与費	13,097		
5	職員給与費	70,480		
6	事務局運営経費	1,732		
7	教育委員会関係各種協議会等負担金	412		
8	奨学資金貸付事業	35		
9	小浜市通学区審議会経費	0		
《教育指導費》				
10	就学支援関係経費	199		
11	スクールソーシャルワーカー配置事業	1,055		
12	いじめ等問題行動対策総合サポート事業	1,823	●	●
13	御食国若狭おばま食の教育推進事業	1,370	●	●
14	ふるさと小浜MIRA事業	1,378	●	●
15	遠隔授業・研修システム整備事業	3,100		
16	小浜市教育施設整備基金積立金	83		
17	小・中学校教育機器整備事業	3		
18	三宅茂子基金積立金	4		
19	ふれあいスクール事業	3,908		●
20	教育指導関係経費	2,273		
21	学校給食指導関係経費	68		
22	学校生活ボランティア推進事業	37		
23	学校および通学時における安全対策推進事業	376		
24	学校生活支援員設置事業	20,863		●
25	特色あるふるさと学習推進事業	2,234	●	●
26	基礎学力充実対策事業	6,710		●
27	小浜市スクールカウンセラー配置事業	461		●
28	教科等教育研究支援事業	1,010		●
《小学校管理費》				
29	職員給与費	6,815		
30	小学校管理諸経費	133,382		

番号	事業名	事業費(千円)	平成29年度分 教育委員会 評価対象事業	平成28年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成29年度 決算額		
31	小学校施設維持補修費	9,006	●	
32	小学校施設改修事業	6,461	●	
33	市民協働地域環境づくり(小学校)	1,177	●	●
34	小学校学校医関係経費	2,945		
35	小学校用地取得事業	8,000		
《小学校教育振興費》				
36	小学校教育振興経費	9,091		
37	小学校通学費助成事業	863		●
38	小学校スクールバス運行事業	12,231		●
39	小学校教育関係負担金	281		
40	小学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	11,129	●	
41	小学校教育用コンピュータ整備事業	20,518	●	
42	小学校理科教育等設備整備事業	1,500	●	
43	ふるさと伝統産業体験活動事業	318		●
44	小学生気力体力パワーアップ事業	206	●	
《小学校建設費》				
45	小浜美郷小学校建設事業	2,037,012		
46	小浜美郷小学校開校準備事業	4,223		
《中学校管理費》				
47	職員給与費	11,539		
48	中学校管理諸経費	46,042		
49	中学校施設維持補修費	2,463	●	
50	中学校施設改修事業	10,808	●	
51	市民協働地域環境づくり(中学校)	323	●	●
52	中学校学校医関係経費	663		
《中学校教育振興費》				
53	中学校教育振興経費	6,123		
54	中学校通学費助成事業	4,839		●
55	中学校スクールバス運行事業	27		●
56	中学校競技大会等出場補助金	1,407		●
57	中学校教育関係負担金	674		
58	中学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	10,559	●	
59	中学校理科教育等設備整備事業	800	●	
60	中学校教育用コンピュータ整備事業	3,023	●	
61	地域クラブ指導者活用事業	72		●

番号	事業名	事業費(千円)	平成29年度分 教育委員会 評価対象事業	平成28年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成29年度 決算額		
《幼稚園費》				
62	私立幼稚園教育振興会補助金	1,500		
63	幼稚園就園奨励補助事業	7,051		●
64	幼児教育推進事業	1,018	●	

【生涯学習スポーツ課】・・・24事業

番号	事業名	事業費(千円)	平成29年度分 教育委員会 評価対象事業	平成28年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成29年度 決算額		
《社会教育総務費》				
1	社会教育委員設置事業	242		
2	社会教育指導員設置事業	1,260		
3	人権擁護啓発事業	783	●	●
4	青少年愛護センター活動事業	328	●	
5	職員給与費	104,596		
6	子ども教室事業	720	●	●
7	成人の日記念事業	87		
8	社会教育諸団体活動推進補助金	2,049		
9	社会教育総務事務経費	704		
10	社会教育施設運営管理費	2,129		
《公民館費》				
11	公民館運営審議会委員設置事業	1,021		
12	公民館耐震化事業	2,949		
13	学級講座事業	699	●	●
14	公民館運営管理費	99,278	●	
15	公民館施設維持補修費	2,998	●	
《図書館費》				
16	図書館協議会委員設置事業	35		
17	図書館運営管理費	28,934		
18	ブックスタート事業	213		●
《保健体育総務費》				
19	職員給与費	21,269		
20	保健体育総務事務経費	317		
《体育振興費》				
21	まちづくりスポーツ振興事業	8,416	●	●
22	スポーツ振興基金積立金	3,000		

《体育施設費》				
23	市営体育施設管理事業	52,796		
《温水プール費》				
24	若狭総合公園温水プール管理費	49,890		

【文化課】・・・ 22事業

番号	事業名	事業費(千円)	平成29年度分 教育委員会 評価対象事業	平成28年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成29年度 決算額		
《文化会館費》				
1	文化会館運営管理費	23,127		
2	文化振興事業	4,325	●	●
3	ちりとてちん杯全国女性落語大会開催事業	1,500	●	●
《文化財保護費》				
4	文化財保護審議委員会設置事業	97		
5	無形民俗文化財調査事業	3,031		
6	文化遺産活用推進事業	3,760	●	●
7	杉田玄白没後200年記念 講演会開催事業	498		
8	杉田玄白賞実施事業	1,387		●
9	研こう!おばまの宝・文化活用事業	783	●	
10	県指定文化財修理事業補助金	442		
11	小浜西組町家公開事業	991		
12	指定文化財修理事業補助金	235		●
13	小浜西組景観形成促進事業	1,181		●
14	重伝建地区保存修理事業補助金	45,983	●	●
15	重伝建地区保存対策事業	1,794	●	●
16	史跡後瀬山城跡整備計画策定事業	127		
17	旭座大入り事業	6,665	●	
18	小浜市埋蔵文化財調査センター管理事業	357		
19	酒井家文庫等保存活用事業	363		●
20	文化財保護基金積立金	44		
21	ふるさと文化財の森センター維持管理経費	2,896	●	
22	山川登美子記念館運営事業	3,189		

### 3 事務事業評価シートの見方

(1)「職員数(人)」欄

この事業に関して、職員1人が1年間の時間を費やした場合を1.0人として計算した数値

(2)「事業の有効性・効率性・公共性」欄

該当番号およびポイントは、評価基準表による。

(3)「所属長の評価」欄

ABCD評価基準により判定

「拡充」・「現状維持」・「縮小」・「廃止」で判定

### 4 評価基準表

◆評価基準表(ポイント欄の基準)

区分	評価	評価基準
有効性	1 (低い)	現在の手段は、事業目的の達成に貢献していない。(対象をカバーできていない、意図を達成できていない)
	2 (やや低い)	現在の手段では、事業目的の達成への貢献・寄与が小さいが、他の代替手段がない。
	3 (やや高い)	現在の手段は、事業目的の達成への貢献・寄与が大きいですが、他の代替手段の方がより事業目的を達成できる。
	4 (高い)	現在の手段が事業目的の達成に一番貢献・寄与している。
効率性	1 (低い)	実施主体を他団体に移管することができる。(※1の項目に該当)
	2 (やや低い)	他の事業での代替が可能であり、代替事業の方が効率性を期待できる。または、コスト削減の余地がある。
	3 (やや高い)	前年度の単位あたり費用(コスト/事業実績)より悪化しているが、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。
	4 (高い)	前年度の単位あたり費用(コスト/事業実績)より改善されており、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。
公共性	1 (低い)	公的関与の妥当性がない事業(※2の項目にいずれも該当しない)
	2 (やや低い)	公的関与の妥当性はあるが、事業廃止の影響が少なく、市民ニーズが低下している。
	3 (やや高い)	公的関与の妥当性、事務事業実施の意義があるが、事務事業の対象やサービス水準を見直す余地がある。
	4 (高い)	公的関与の妥当性、事務事業実施の意義があり、事務事業の対象やサービス水準を見直す余地がない。

## ◆区分の定義（該当番号欄の基準）

### 【有効性】について

○事業の有効性が認められる事業の定義は下記のとおりとする。

- (1) 成果指標の目標値が適正である。
- (2) 成果指標は前年度より向上している。
- (3) 成果は向上しており今後も向上する見込みである。
  
- (4) 現在、成果は向上していないが3年以内に向上する見込みである。
- (5) 事業手段の見直し等により成果が向上する見込みである。

### 【効率性】について

\* 1：実施主体の妥当性は、下記の事項すべてに該当するものとする。

（「他の実施主体」とは、外郭団体、企業、市民活動団体、地元などをいう。）

- (i) 他の実施主体に事業を移管しても、市民・利用者に対するサービスが低下しない。
- (ii) 他の実施主体に事業を移管すると、コストの低減が期待できる。
- (iii) 他の実施主体が持つノウハウを活用できる。
- (iv) 他の実施主体を活用しても、公平性・公正性・守秘義務が担保され、行政責任が損なわれない。

○事業の有効性が認められる事業の定義は下記のとおりとする。

- (1) 総コストは減少しており今後も減少の見込みである。
- (2) 作業手続の見直しにより成果を維持しつつ総コストを削減できる。
- (3) 財源・手段等の見直しにより成果を維持しつつ総コストを削減できる。
- (4) 単位コストは減少しており今後も減少の見込みである。
- (5) 単位コストは他団体（民間含む）と比較しても適正である。
- (6) 受益者負担は適正である。
- (7) 他に有効な代替事業・手段が見当たらない。

### 【公共性】について

\* 2：公的関与の妥当性は下記の事項に該当するもののみとする。

- (1) 関係法令等で義務づけられた事務事業である。
- (2) 上位施策に明確に適合している事務事業である。
- (3) 市民・企業・行政の役割分担が明確であり市の担うべき事務事業である。
- (4) 受益の範囲が広く市民・利用者におよびサービスの対価が徴収できない事務事業である。

- (5) 市民・利用者が社会生活を営む上で必要な生活環境水準の確保を目的とした事務事業である。
- (6) 市民・利用者の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民・利用者の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業である。
- (7) 個人のみでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援しあるいは生活の安全網（セーフティー・ネット）を整備する事務事業である。
- (8) 市民・利用者にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは、事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業である。
- (9) 民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業である。
- (10) 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業である。
- (11) 特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業である。

◆A・B・C・D評価基準表（評価欄の基準）

		効 率 性		
		4～3	2	1
公共性 十 有効性	6～8	A	B	C
	4～5	C		
	2～3	D		